

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

<u>出席議員</u>	2
<u>第 1 会議録署名議員の指名</u>	4
第 2 一般質問	
<u>小 淵 洋 一 郎 議員</u>	4
1 利府を魅力ある町へ「より良い文化複合施設の建設を」	
2 利府を魅力ある町へ「アクセスの改善に向け」	
<u>鈴 木 忠 美 議員</u>	18
1 平成30年度施政方針並びに選挙マニフェストについて	
2 葉山団地の今後の政策について	
<u>土 村 秀 俊 議員</u>	47
1 教育行政の取り組みについて	
2 国保の県単位化への移行について	
<u>第 3 総務財務・産業建設・教育民生常任委員会の所管事務調査中間報告の件</u>	64
<u>第 4 委員会の閉会中の継続調査の件</u>	69

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

出席議員（18名）

1番	伊藤 司 君	2番	鈴木 晴子 君
3番	西澤 文久 君	4番	後藤 哲 君
5番	小淵 洋一郎 君	6番	安田 知己 君
7番	木村 範雄 君	8番	土村 秀俊 君
9番	吉岡 伸二郎 君	10番	高久 時男 君
11番	鈴木 忠美 君	12番	伊勢 英昭 君
13番	永野 涉 君	14番	遠藤 紀子 君
15番	渡辺 幹雄 君	16番	郷右近 隆夫 君
17番	及川 智善 君	18番	櫻井 正人 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	熊谷 大 君
副 町 長	伊藤 三男 君
総務課 長	折笠 浩幸 君
政策課 長	小幡 純一 君
財務課 長	高橋 三喜夫 君
税務課 長	阿部 智子 君
町民課 長	伊藤 智 君
生活安全課 長	櫻井 浩明 君
保健福祉課 長	菅井 百合子 君
子ども支援課 長	阿部 義弘 君
都市整備課 長	櫻井 昭彦 君
産業振興課 長 兼農業委員会事務局長	高橋 徳光 君
上下水道課 長	大友 政一 君

平成30年3月定例会会議録（3月22日木曜日分）

震災復興推進室長	村田政文君
収納対策室長	高橋信君
文化複合施設推進室長	菅野勇君
会計管理者兼会計室長	櫻井やえ子君
教 育 長	本明陽一君
教 育 次 長	佐藤博昭君
教育総務課長	庄司幾子君
生涯学習課長	庄子敦君
代表監査委員	宮城正義君
監査委員事務局長 兼選挙管理委員会事務局長	鈴木正敏君

事務局職員出席者

事 務 局 長	鈴木則昭君
主 幹	櫻井涉君
主 任 主 査	利玲子君

議 事 日 程 （第4日）

平成30年3月22日（木曜日） 午前10時 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 総務財務・産業建設・教育民生常任委員会の所管事務調査中間報告の件
- 第 4 委員会の閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井正人君） 皆様、おはようございます。

ただいまから平成30年3月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、1番 伊藤 司君、2番 鈴木晴子君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

日程第2 一般質問

○議長（櫻井正人君） 日程第2、一般質問を続行します。

通告順に発言を許します。

初めに、5番 小淵洋一郎君の一般質問の発言を許します。小淵洋一郎君。

〔5番 小淵洋一郎君 登壇〕

○5番（小淵洋一郎君） おはようございます。

初めに、2月の町長選挙において、町政史上初めてとなりました4人の候補者による選挙が行われ、5期20年にわたり利府町の発展のために貢献された鈴木勝雄町長の後を継いだ熊谷大町長の誕生を心よりお喜び申し上げます。

それでは、5番 小淵洋一郎が、利府を魅力ある町へ「よりよい文化複合施設の建設を」及び「アクセスの改善に向け」の2点について質問いたします。

初めに、利府を魅力ある町へ「よりよい文化複合施設の建設を」。

今回の選挙では、4人の候補者が文化複合施設の建設に関してそれぞれの考えを出しました。ある候補者は、箱物行政は負の遺産、後世にツケを残すとして撤廃する。また、ある候補者は、建設に係る費用負担を減らすため図書館のみ建設する。そして、ある候補者は、文化複合施設の規模を見直し、稼働率を上げるため地場産品を販売するといったような論戦が展開されました。

私は議員就任以来、文化複合施設建設推進派として活動してきました。平成32年末の第1期

工事完成を進めている文化複合施設の建設に当たっては、基本設計から今回の用地取得まで既に10億円投じているわけであります。それを簡単に撤廃するわけは許せません。また、図書館のみ建設に変更した場合、国からの補助金、社会資本整備総合交付金が出なくなり、独自に町の自主財源で建設しなければならぬわけですから。熊谷町長の施政方針で掲げている教育文化を豊かにするため、文化複合施設の整備を挙げられております。

ここで、次の点について質問いたします。

（1）熊谷町長が描く文化複合施設のあるべき姿を伺います。

（2）公共施設の維持管理は、これにかかる費用が膨大となり、赤字覚悟と言われております。文化複合施設の維持管理をいかに抑えていくか、現段階で方策をお願いいたします。

次に、利府町を魅力ある町へ「アクセスの改善に向け」。

熊谷町長が施政方針に掲げている、暮らしを豊かにする福祉の向上や公共交通の充実、道路の渋滞緩和策などを推進すると言われております。

一昨年、昨年と私は公共交通の改善に向け一般質問をしてきました。平成26年11月に改正された地域公共交通の活性化及び再生に関する法律により、現在策定中の利府町地域公共交通網形成計画素案については、すばらしい計画に仕上がっているものと考えます。これまで私が指摘し、また提言してきたことが反映されており、計画どおりに進められれば、これからの利府町は、もっと住みよい町、魅力ある町へと進展していくものと考えます。

利府町の人口を考えると、現在3万6,250人、そのうち高齢者人口、高齢化率は年々増加し、平成29年、約7,700人、20.8%。団塊の世代が75歳以上になる2025年には約1万300人の26.5%に増加が見込まれます。現在の車社会、モータリゼーションは、高齢化が進展する中、車で移動できなくなる時代がやってきます。そのためにも、今回策定中の利府町公共交通網形成計画の実行の段階で、しっかりと公共交通の改善に向け、各施策を、事業を展開していただきたいと思っております。

そこで、次の点について質問いたします。

（1）文化複合施設及び新中道地区に大型商業施設が完成すると、人の流れも変わると考えますが、今回の交通網形成計画で言う交通拠点施設の大型商業施設は、新中道地区になっているので、このまちなか経路はもう少し工夫が必要かと考えます。まだ素案の段階ですが、このまちなか経路の構想をどのように具体化していくか伺います。

（2）今回策定中の利府町公共交通網形成計画第2章、公共交通を取り巻く課題の中で記述されているように、利府町からの通勤者、通学者は仙台市に9,000人移動しております。広域幹

線交通、いわゆる鉄道利用者は、利府駅で約2,700人とされており。昨年4月以降、本町としてJRに対しどのような働きかけをしたか伺います。

（3）利府駅ヒアリング調査結果に、記述されている乗り継ぐバスがないとありました。まさに通勤者が帰宅する時間帯の19時48分、利府駅の到着する電車に接続するミヤコーバスの利府青山線、菅谷青葉台線のバスがなく、ほとんど空席の葉山赤沼線が運行している状況を昨年の一般質問で申し上げましたが、その実態について確認し、乗車人数の多い路線への振りかえをミヤコーバスと協議されたか伺います。

（4）昨年、公共交通会議に、独自にバスを運行している企業等も入れるべきと申し上げました。今回、公共交通網形成計画の地域公共交通の実態の中で、イオン及び仙塩利府病院が記述され、一部の区間ではルートやダイヤが重複して非効率な運行になっていると記述されておりました。今後、効率的な運行に向け、どのように取り組むか伺います。以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、利府を魅力ある町へ「よりよい文化複合施設の建設を」。2、利府を魅力ある町へ「アクセスの改善に向け」。いずれも町長。

○町長（熊谷 大君） 5番 小淵洋一郎議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の利府を魅力ある町へ「よりよい文化複合施設建設を」についてお答え申し上げます。

まず、（1）の文化複合施設のあるべき姿についてでございますが、これまで多くの町民の皆様御意見等を集約し、策定してきた基本計画等の中にも示していますが、にぎわいにあふれ、利用しやすく、集まりたくなる活動拠点として施設を整備することで、町民の皆様の豊かなライフスタイルの実現に寄与するものと考えております。

私は、町内の小学生を初め、児童や学生の皆さんの文化活動の励みや子供たちが元気になる拠点として、また本町にとって初めて整備する文化複合施設を町の中心に位置づけることによって、仙台市のベッドタウンとして発展している西部地区から東部地区へ人、物、資金、情報の流れが変わっていく、それが町全体へ波及するための拠点にもなり得るものと捉えております。

特に情報や知識、教養にアクセス可能な図書館でございますが、実は図書館はもう図書館という一般の方々がイメージする図書館のアイデンティティーではなくなりつつあります。住民の皆様の知的活動を支える図書館が、資料提供のみ行ってきた時代から、文化そのものを提供し、生きた知を創出する場であり、異文化や異世代が交流する出会いの場所、文化の衝突する

場であることが期待されます。ゆえに、文化複合施設なのであります。

今後は、今進めております管理運営基本計画に基づき、これまでの経緯や町民の皆様のニーズを踏まえながら、文化複合施設が住民みんなで支え、成長する新しい拠点施設となるよう、施設整備に取り組んでまいります。

次に、（２）の施設の維持管理費をいかに抑えていくかについてでございますが、施設整備計画におきましては、太陽光や地中熱などの再生可能エネルギーや雨水の再利用に関する設備を導入することとしており、照明機器についてもLED照明を採用するなど光熱水費の削減を図ることとしております。

また、清掃、警備等を含めた施設の管理運営費につきましても、復興施設のスケールメリットを生かせるよう、指定管理者制度の導入の可能性も含めて、民間企業や団体、住民の皆様等と協働、連携した管理運営ができないか具体的に検討を加え、維持管理業務の効率化、施設全体のトータルコストの縮減等を図ってまいりたいと考えております。

次に、第２点目の利府を魅力ある町へ「アクセスの改善に向け」についてお答え申し上げます。

まず、（１）のまちなか経路の構想についてでございますが、現在策定中の地域公共交通網形成計画では、バスが本町中心部の役場や利府駅、文化複合施設等の主要施設を結ぶ経路をまちなか経路として位置づけております。このまちなか経路につきましては、議員御指摘のとおり、新市街地の形成や人の流れの変化に合わせて継続的に見直しを行う必要があるものでございますので、今後このことも踏まえ、路線再編について検討してまいりたいと考えております。また、実施に当たっては、まずは町民バスの路線再編を優先し、次にミヤコーバスとの協議に入るという段階的な計画で想定をいたしております。

続きまして、（２）のJRへの働きかけについてでございますが、宮城県鉄道整備推進期成同盟会を通じての要望活動に加えまして、ことしの1月には前町長と議長とでJR東日本仙台支社に出向き、直接町民の皆様からの要望が高い早朝や日中の増便及び仙台駅発の最終電車の時間延長についてお願いをしていると伺っております。

また、平成28年6月からは、利府駅長も兼ねている岩切駅長を、利府町公共交通会議の委員として委嘱し、地域公共交通網形成計画策定の過程で、本町の課題や問題についても御審議いただいているところであり、さらに公共交通会議開催時やJRの時刻改正時などにも折に触れ状況を伺いながら本町の要望をお伝えするなど、情報の共有に努めているところでございます。

次に、（３）の乗車人数の多い路線への振りかえについてでございますが、議員御質問のと

おり、利用需要が高い地域の運行本数をふやすことは望ましいことではありますが、昨今の絶対的な運転手不足により、さらなる減便や路線の廃止も予想される状況にある中で、利府青山線や菅谷青葉台線に比べ、運行本数の少ない葉山赤沼線をさらに振りかえることは、地域住民のサービスを低下させるものであることから、簡単に行えるものではないと思っております。

まずは、公共交通網形成計画策定の中で浮かび上がった課題や問題等を踏まえ、町内全域の輸送形態や運行経路、ダイヤ等を検討し、その後バス事業者との協議に入る必要があるものと考えております。

最後に、（４）の効率的な運行への取り組みについてでございますが、買い物や患者様の送迎など、企業等ではそれぞれの目的において無料送迎バスを運行しておりますが、一部区間では議員御指摘のとおり、無料送迎バスと路線バスとが重複し非効率的な運行となっております。

このような競合を避けるため、企業等が運行する無料送迎バスの活用も考えられますが、実現には企業の皆様の理解、協力が不可欠であることに加え、無料送迎バスは運行地域が限定されること、さらには路線バス等の利用者と運賃面での不均衡が生じるおそれがあることなど解決しなければならない課題、問題も多く存在することから、その解決には相当の時間を要するものと考えます。このようなことから、本計画では企業等が運行する無料送迎バスは対象範囲から除外し、まずミヤコーバスさんと町民バスの運行ルート等について見直ししていくこととしておりますので、御理解お願いいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） それでは、順次再質問をしていきます。

まず、1の（1）について。文化を提供する場と今言われましたが、今まで文化複合施設の建設に関して、町民に説明がなく進められてきたと批判をしていた方がおりました。現段階で文化複合施設の建設を町民はどう思っているか、担当部署である文化複合施設推進室はいかに捉えているか伺います。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（菅野 勇君） 5番 小淵議員の再質問にお答えします。

御質問の文化複合施設に対する町民の皆様の思いをいかに捉えているかにつきましては、この事業の出発点としまして、平成12年に図書館検討委員会ということがスタートございまして、これらの事業からその後、現在の十符の里プラザの利用者の増加、施設の老朽化を踏まえて、平成23年度から始まりました第5次利府町総合計画において、文化複合施設の計画が位置づけられました。これまでこの事業に対する計画の策定段階において、多くの町民の皆様

や利用者から御意見、御要望を踏まえていろんな計画を策定しております。この事業に対する町民の皆様の熱い期待と早期実現に対して担当課として深く認識しております。

この事業に対して18年間の経緯を踏まえ、平成29年度に用地買収、造成工事に着手することができました。地権者の皆様やこの事業に携わっていただきました皆様に改めて敬意と感謝を申し上げます。

町民の皆様にお約束いたしました文化複合施設第1期分、3年後の平成33年3月に完成いたします。この施設が計画から実現という形になります。施設整備につきましては、先ほど町長が答弁したような形で、最大限光熱水費の削減が図れるものを導入するとともに、町民の皆様が世代間交流ができる施設、そして多くの町民の皆様でにぎわう施設になるよう、整備を進める考えでございます。

一番大切なことは、建物を整備すればよいという時代ではなく、どのように管理運営していくかが重要であると考えております。現在策定しております文化複合施設管理運営基本計画において、住民みんなで支え成長する新拠点をスローガンに、町民の皆様や利用者に喜ばれる施設、30年度からその喜ばれるための施設になるように、具体的に検討を図っていきたいと考えております。

文化複合施設の担当職員として、町民の皆様からこの施設をつくってよかったと評価していただけるよう、職員一丸となって事業推進に取り組んでまいり所存でございますので、引き続き議員の皆様のお理解と御協力をお願い申し上げます。

○議長（櫻井正人君） 室長、一問一答なので、質問したのだけ答えてください。

小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） 今の答弁であると、町民の方々はもう待ち望んでいると捉えてよろしいわけですね。

私ちょっと考えたんですけど、2月18日の利府町長選挙投票日当日の有権者数2万9,223人、投票率45.6%、つまり1万3,251の方が投票しております。そのうち、文化複合施設の建設を進めると言われた熊谷町長、そして規模は縮小してでも建てると言われた羽川氏が3,652票、合わせて9,574票が推進したい、進めたいという答えです。言いかえれば、利府町の選挙権のある方にアンケートを実施しました。その結果、回答数1万3,250人、文化複合施設の建設に賛成、5,922人、規模を縮小してでも建設を望む3,652、回答者の72.3%が文化複合施設の建設に賛成している、もしくは待ち望んでいると言っても過言ではないと思います。

これから利府町も高齢化が進みます。このような状況の中で、熊谷町長が言う、利府町に先

進的な施設となる町民の憩いの場、そしてまた楽しめる場所として建設が必要と考えます。我が町でも有名な歌手がリサイタルに来る、ショーが見られる、コンサートが聞ける、バレエやオペラが観賞できる、そんなことを考えると、熊谷町長の選挙カーに書かれていた、利府をもっとわくわくする町へを思い出します。本当にわくわくしてきます。

先進的な施設の1例を挙げますと、中新田バッハホールのような国内外有数の音響を誇る、小粒でもぴりっと辛い音楽ホール、白石市のホワイトキューブのように3.9秒という日本最長の残響音時間を誇るコンサートホール、宮城野区榴岡にあるサンプラザホールのように、多様化するイベントに対応できる1階部分の客席が可動椅子、可動床でコンピューターによる操作で可動椅子を収納し、床一面をフラットに変えることができる。最大で2,710名の観客が大ホールに入れる。そういう施設が挙げられます。

そこで、文化複合施設第2期工事で考えている大ホールにどんな付加価値をつけるか伺います。

○議長（櫻井正人君） 文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（菅野 勇君） お答えいたします。

第2期の大ホールにどのような付加価値をつけていくかということですが、こちらの大ホールの計画につきましては、平成26年度に策定しました整備計画において、これまでのさまざまな議論を踏まえて客席数800席として計画しております。この設定につきましては、文化複合施設が町民のための施設であるという観点から、町の行事等を勘案しまして設定したものでございます。

町民の皆様は、芸術、文化に触れ合う施設として、例えば演劇や音楽鑑賞を町民優先のものとするものでありまして、現段階ではまだ実施設計を行っておりませんので、整備計画においては十分芸術鑑賞をしていただける施設という形で、また第2期整備に関してはさまざまな諸問題等を検討する必要がございます。今後第2期整備まで時間があることから、町民の皆様や議会等の御意見を踏まえながら、さらなる付加価値を高めるような形で取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） では、（2）について再質問いたします。

箱物行政の弱点は、施設の運営によって赤字か黒字が大きく明暗を分けます。第2期工事で規模を縮小する、どこにでもあるホールでは、その町で使うのみになってしまいます。付加価値のある施設、例えば利府町の大ホールを使ってみようとか、コンサートをするには音響がい

い、座席数を考えると利府町の町のホールを使いたいと言われるようなものでなければいけないと考えます。

昨年、私個人的に鈴木町長に文化複合施設大ホールは、興行で使うことを考えると800席ではなく1,200席にしたほうがよいのではないかとお話ししたことがありました。また、推進室でも1,200席を検討したと伺っております。一般的に費用対効果、公共施設の稼働率が極めて低いと言われておりますが、現在進めている大ホールの座席数及び音響効果は十分に得られるものか伺います。

○議長（櫻井正人君） 文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（菅野 勇君） まだ現段階では詳細に実施設計は行っておりませんが、整備計画においては、一般的という表現はちょっと不適切ですが、皆様にきちんと芸術鑑賞していただけるような音響、照明、そこら辺を踏まえた形の整備計画という形になっております。それで、議員がおっしゃられるように、確かに興行とか考えると、席数とかいろいろ多ければ収入的になりますが、この施設の目的はやはり町民の皆様のための施設ということを一位に考えた施設でございまして、特に町民の皆さんが、例えば音楽やいろんなことを聞いて、ああよかったと感動していただける場になることが付加価値を高めることと考えておりまして、今後さまざまな御意見等を踏まえた形で、2期につきましてはいろいろ検討してまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） 座席数、音響について、私独自に業界の方にお話を伺いました。東北メディアクリエイションの社長がいろいろ教えてくれましたので紹介します。

利府町の人口規模から、また興行をやる側からして、800席であれば十分だという話でありました。また、音響はしっかりと設計段階から追求すべきということです。後から改修することはタブーとのことです。また、第1期工事で進めている小ホールは、地域コミュニティーホールとして多目的に使用できる使い勝手がよいことが条件です。ピアノの発表会とかサークルで使えるミニコンサートなど、軽易に使用できることがよいようで、可動式の椅子、可動式のホールは早変わりができ、施設の稼働率を上げることができる点、よいと言われました。

さて、施設の維持管理費を抑えていくことについては、芸能人が来て興行できることを見据えること。場外からの利用者呼び込むこと。また、町民が利用しやすい料金設定を考え、管理運営計画を作成することが重要と考えます。稼働率を上げるためのこれまでのことを考えて、管理運営計画を考えておりますか、伺います。

○議長（櫻井正人君） 文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（菅野 勇君） お答えいたします。

やはり今後施設ができた後、どういう管理運営というか、収入も含めた形で考えていくことが重要ということで、今後具体的な指定管理とか含めて検討していきますが、やはり一番になっているのが、興行に特化するのか、町民優先にするのかということがございまして、施設については十分音響なり、その辺に堪え得るような形で計画をしておりますが、やはり例えば一般的な興行をしますと、施設の貸し出しで1週間から2週間、その業者にやると、その間町民の方が使えなくなるという問題も生ずることから、やはりこの施設は誰のためのものかという観点から、今回整備計画を策定したものでございまして、その中で800席でも十分町民の皆さんに感動やいろいろなことが観賞していただけるという施設になるように、いろいろ検討したいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） 維持管理費をいかに抑えていくかということをも十分検討して進めていただきたいと思います。

では、2のアクセスの改善向けの再質問をしたいと思います。

（1）町民バスの路線を優先してとの答弁でありました。一例を挙げますと、ハワイのオアフ島ではJTBの無料バスが観光地間を周遊して乗車パスを持っていれば、自由に乗りおることができます。ここで言うまちなか経路構想は、私が今イメージしたようなものでしょうか、伺います。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

ハワイのオアフ島の例でございまして、このまちなか経路の構想につきましては、まちの中心部の主要施設を結ぶ区間におきまして、利用者の利便性の向上と異なる路線への乗り継ぎなどがしやすくなるよう設定するというものでありまして、具体的には町民バスであれば、東部路線、西部路線のどちらの路線とも役場や利府駅、文化複合施設等を経由するというものでございまして、議員御質問のような、ハワイのような観光地間を周遊するバスのイメージとは異なるものなのかなというところで御理解をお願いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） 再々質問いたします。

東部路線、西部路線の町民バスで対応するという構想なようなのですが、町民バスに

合わせて、やはり町内を頻繁に運行しているイオンの無料送迎バスとの連携を図れば、ハワイのオアフ島のようになるのかなと考えますが、（4）の答弁の中でも、企業の方の御理解、御協力が必要で、その解決には相当の時間を要すると考えているのでという回答がありました。それなら、イオンの担当の方に地域交通会議のメンバーに1日でも早く入っていただいて……。

○議長（櫻井正人君） 小淵議員、今何番やっているのですか。

○5番（小淵洋一郎君） えっと、（1）です。（1）のところですか。

○議長（櫻井正人君） （1）だったら、1からやってください。

○5番（小淵洋一郎君） 町の協力をいただくよう、基盤づくりをしてはいかがかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

イオンとか、病院とか、無料の交通といいますか、バスなんかをお出ししまして、お客様の集客というところにつなげているかと思えます。以前にも小淵議員のほうから、このようなお話がありましたので、今後考えていきたいと思えますが、まずは町内を走っております町民バスあるいは路線バス等の運行経路等を見直しながら、そういった部分も検討していきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） （2）について再質問いたします。

JRについては、少しずつ改善されてきているようです。昨年の一般質問で私が指摘した仙台駅10時43分発の電車で利府に向かった場合、岩切に10時52分に着き、26分待って、岩切駅を11時18分の利府駅に乗って、利府に着くのは11時24分です。同じように、仙台駅11時50分発の電車に乗った場合、岩切駅で21分待ちます。また、仙台駅13時55分の電車の場合も岩切駅で27分待ちます。日中の電車の乗り継ぎに27分から21分待つ状態では、ほとんどの方が岩切駅でおります。乗車人数の少ない利府行きワンマンカーを走らせているのが現状です。

電車のダイヤを変更することは、JR仙台支社管内の全般の電車の運行に影響を及ぼしますので難しいと言われておりますが、利府、岩切間のワンマンカーであれば、発車時刻を変更することは意外と容易と考えます。JR側でも乗車率が上がり、収益につながると考えます。ぜひJRに要望してはいかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

利府、岩切駅間の運行ということでございますが、昨年これにつきましても小渕議員より御提案がありましたので、岩切駅長に要望を行っております。その際駅長からは、東北本線の上下線、どちらの利用者にも考慮して運行してあるということに加えて、JRのほうも運転手不足あるいは運行経費の関係から、利府駅、岩切間を頻繁にはピストン輸送、なかなか難しいということとあわせて、本線の上下線の複数の本数に合わせてダイヤを組んでいるということから、御了承願いたいという旨の回答をいただいております。

しかしながら、ダイヤの改正につきましては、今後イオン等の出店もございますので、引き続き列車の増便、最終電車の時間の延長等の要望を行ってまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） 電車の運行に関して、昨年私はもう1件言っております。終電の繰り下げと始発の繰り上げであります。電車を増発するにはダイヤを検討しなければいけないということは重々承知しております。それで、1例だったのですけれども、仙台発23時以降、23時よりも遅い電車を利府行きに発車させ最終電車とする。そして、その車両を利府駅にとめ置きする。そして、朝6時前に始発として運行するという具体的な要望をJRにしてみるとよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答え申し上げます。

11時以降に利府のほうまで走っていただきまして、利府にとめて、その次の朝ですか、仙台のほうに行ったらどうかという御提案でございますが、そうなればいいのかと思います、やはりJRのほうも運行を考える上では、さまざまな要件とかあるように伺っておりますので、要望として伝えておきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 小渕洋一郎君。

○5番（小渕洋一郎君） ぜひ頑張ってくださいと思います。

（3）について再質問いたします。私の指摘は、19時48分利府到着の電車で帰ってきた通勤者の足としての利府青山線、菅谷青葉台線のバスが運行していない。しかし、ほとんど乗車していない、ほぼ空の状態で葉山赤沼線が運行している。それを、利用者の多い利府青山線または菅谷青葉台線に振りかえると言っているのです。運転手が足りないという話ではなくて、バスが空で走っているのであれば、ドル箱である路線に振りかえたらいかがですかと言ったわけなので、そこは今後協議していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答え申し上げます。

その振りかえにつきましては、先ほど町長の答弁でも申し上げましたが、確かに利府青山線、菅谷青葉台線に比べまして、葉山のほうへ行くバスにつきましては、空ではありませんが、乗車人数は乗ってございます。そういったところ、ましてや運行本数の少ない葉山赤沼線を振りかえることにつきましては、葉山赤沼地区の住民にさらなる不便を強いることと考えるので、簡単に振りかえというのは、なかなかできないものではないかと思っております。

今後、町全体のバス路線あるいはダイヤの見直しを進めるに当たりましては、利用の需要が少なく、バスでの運行の継続、維持が難しい地域の輸送形態につきましては、あわせて町全体の検討事項として考えてまいりたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） 葉山赤沼の地域の方々に、俺らを見捨てるのかと言われるとお叱りを受けますので申し述べますと、路線バスの安定的な運行を図るため、本町からミヤコーバスに対する補助金を出しております。葉山赤沼線には年間2,100万円補助しております。利用者が少ない赤字路線なので、補助金を出さなければ路線バスの運行は確保できないというのであれば、路線バスにかわって、町営、町民バスを運行する。葉山赤沼地域への足として町民バスを運行すると考えることはできないでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

ミヤコーバスから町民バスへの切りかえでございしますが、補助金確かにミヤコーへは、赤字路線というところで補助金をお出しして運行してございしますが、次の西澤議員からも同じような質問がございしますが、やはりこれから葉山の児童生徒も高校、大学と進んでいく方のためにも、今現在町民バスのほうで最大34名の方が乗車できますが、それで確かに間に合うのかどうかということもございしますので、その辺も含めましてトータル的に運行されたほうが、町民バスにしたほうがいいのか、その辺も含めましてトータル的に考えていきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 小淵洋一郎君。

○5番（小淵洋一郎君） しっかり調査して検討していただきたいと思います。

（4）については、（1）の再質問で触れておりますので、省略いたします。

今回、熊谷町長の施政方針で掲げている教育文化を豊かにするため、文化複合施設の整備を推進する。暮らしを豊かにするため、福祉の向上や公共交通の充実、道路の渋滞緩和策などを推進すると言われました。

私も利府町を魅力あるようにしたい信念から、今回、よりよい文化複合施設の建設を、及びアクセスの改善に向けについて質問いたしました。文化複合施設の建設に当たり、既にワークショップを5回開催して、とてもよい意見が出ております。また、喫緊の課題となっている公共交通に関しては、地域公共交通活性化及び再生に関する法律により、自治体が主体となって協議会を開催しつつ、面的な公共交通ネットワークを再構築するために事業を推進すべきと考えます。PDCAサイクルの計画プランは間もなくでき上がるわけです。これからは実行の段階、Dで実行可能なすぐできることは、どんどん進めていただきたく申し上げ、私の一般質問を終わります。

○議長（櫻井正人君） 答弁は要らないですか。要るんですか。（「はい」の声あり）町長。

○町長（熊谷 大君） 小淵議員に私の答弁の機会をいただきまして、本当にありがとうございます。

小淵議員の町のアクセスまたは文化複合施設にける熱い思いを今改めて聞かせていただいたところでございます。

小淵議員、また町の皆様も、これからは経済の時代というものを経て、私たちは文化の時代へ突入する。特にアジアは21世紀、ヨーロッパはもう既に文化の時代に突入しておりますが、アジアは都市整備が大体終わって、これからは文化がいかに重要であるかということ、そしてその文化の競争の中で私たちは暮らしを立てていかなければならないという時代に入っております。その中で、文化複合施設が果たす役割というのは非常に重要でございますし、または住民の皆様の文化活動にとっても極めて必要なものであると考えております。

私は、よく最近町長に就任させていただいてから、いろんところでコンサート、グランディ、この前も演歌のチャリティーコンサートがございました。そのときに、石川さゆりさんの「津軽海峡冬景色」を聞いて、これは何てすばらしい、こういうのが文化複合施設で聞けたら、さらに町民の皆様も心を踊らせて、あしたの生活を豊かにしようという原動力になるんじゃないかなと思って、その際もステージに上がらせていただいて挨拶させていただいたのですが、そのときに多くの観客の皆様の前で、「皆さん、利府に来たらリフレッシュして帰ってください」という話をして、そういう本当に何か心洗われる、あしたもっと頑張ろうということと言える、気持ちと言える、気持ちになれる施設にしたいなと思っています。

その際は、やはり議会の皆様また住民の皆様の御意見をいかに反映させていくかということ。または、維持管理運営というお話もありました。今、室長のほうからも答弁させていただきましたが、私も1点、ちょっと思うところは、今までは文化複合施設、よく言われる箱物という

やつですね。箱物は皆様の税金でつくって、税金で運営していくということが原理原則であったわけですが、現在、議員御案内のとおり、非常に財政的に逼迫した中で、ではどうやって維持管理をしていくのかというところがございます。その答えの一つなるのではないかなという施設が、岩手県の紫波町にオガールプラザというところがありまして、そこはもう建設段階から、構想段階から、これぐらいかかりますと、これくらい運営費用にはかかるんですということで、民間の皆様を交えて、じゃあこれを赤字にしないで黒字経営していくにはどうしていくべきでしょうかということ協議しながら、民間の皆様に入ってもらって、また運営もそこにお店を出すとか、何か運営に加わっていくということで黒字経営を続けている。オガールプロジェクトと命名されているところなのでございますが、そうした手法、つまり役所だけで、または税金だけで何かやっというよりも、より開かれた運営、またはプロジェクト化することによって、ひいては町民の皆様がその恩恵を受けるということをしかりと考えていかなければならないと思っております。それは、アクセスの件でもつながってくるのだと思います。まず、1期目が完成します。恐らく1期目ができると、町民の皆様、または町内外の皆様の意識が変わると思います。今でもだんだん、どんな建物ができるのかなとか、わくわくとか、楽しみの中で過ごされていると思うのですけれども、物ができ上がれば、また意識は変わってくると思いますし、実際人、物、資金、情報の流れが変わるというお話も答弁させていただきましたが、1期目ができ上がると、大きくそれが、自分たちが予想していなかったように、または想定外ということは言っはいけないかもしれませんが、そのよき面で変わっていくことが、強く予想されます。

そうした中で、先ほどミヤコーバス初め、小淵議員御提案の各商業施設の皆様のバス運行についてというお話もありますが、恐らく一気に変えていかなきゃいけないとそれぞれが思うと思います。その機運を逃してはいけないんだと思います。

そこで、一生懸命その機運を私たちは逃さないようにアンテナを張りながら、まずその協議する場所を私たちはつくるということをしかりとやっていかなければならないと思います。

大変これから町が大きく変わっていく、次の50年に向けて変わっていく、今転換期だと思います。それぞれが、町に任せていけばいいとか、住民の皆様の要望のみ聞くだけでいいとか、そういうことではなくて、やはりみんなでまちづくりに取り組んでいく姿勢、そして私たちはその場所を提供していくということ、開かれた場所で提供していくということをしかりと忘れないようにしていきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 以上で、5番小淵洋一郎君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

午前10時51分 休憩

午前11時03分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き一般質問を続行します。

11番 鈴木忠美君の一般質問の発言を許します。鈴木忠美君。

〔11番 鈴木忠美君 登壇〕

○11番（鈴木忠美君） 11番、21世紀クラブ、鈴木忠美です。

今定例会には、通告書により、1、平成30年度施政方針並びに選挙マニフェストについて、2、パークゴルフ場の整備の2件について質問いたします。

このたびの町長選挙では、4名の立候補者で最後の出馬表明でありましたが、見事御当選されましたことに心からお喜び申し上げます。年齢的には今まで利府町では一番若く、多くの町民が新町長にこれからの町政活性化、発展に大いに期待をされていると考えられます。

今定例会の平成30年度施政方針並びに選挙時のマニフェストで多くの項目を示されました。その中の一部について、以下町長の考えと取り組みについてお伺いいたします。

1、平成30年度施政方針並びに選挙マニフェストについて。

平成30年度施政方針並びに選挙時のマニフェストでは、多くの課題について提案がありました。その中の一部について、以下お伺いいたします。

（1）暮らしを豊かに関し、公共交通の利便性の向上、高齢者、障害者の交通対策を挙げられているが、これまでも町としてはいろいろな対策を講じてきています。新たな取り組みとしてどのようなことを考えているのか、お聞きいたします。

（2）教育・文化を豊かに関して、健康づくりサポート、地域教育についての取り組みを挙げられています。それぞれの対象者及び具体的な内容がどのようなことなのか。地域教育は今までのキャリアシップ研修とは別メニューと考えているのかお伺いいたします。

（3）経済を豊かに、宿泊施設の誘致、JR利府駅前の活性化、公道でのモータースポーツ（F1）の誘致などが挙げられています。宿泊施設の誘致は、これまでも何度となく必要性及び誘致について話題となりました。しかし、宿泊施設設置事業者は、当然進出に当たっては採算性を考え判断するものは当たり前であります。今日まで実現できなかった誘致策として、具体的にどのようなことを考えているのかお伺いいたします。

②利府駅前の活性化は、本町都市マスタープランでも位置づけされているように、商業ゾー

ンとして早期に整備に取り組むことと考えられる。グランディ21でのコンサートなど来町された方々は、JR利府駅でおりた際、駅前商店施設の少ないことに驚いている。当然町の経済効果も見込めない状態であります。活性化に向けて具体的な取り組み方をお伺いいたします。

③公道でのモータースポーツF1の誘致の目的は何なのか。公道とありますけれども、どここの地区の公道を想定しているのか。町民から、日々渋滞対策の声が上がっている中で、実現可能と考えているかお伺いいたします。

2、パークゴルフ場の整備を。本町には、県の施設であるグランディ21やサッカー場などが整備されている。また、町のスポーツ施設として野球場、テニスコート、プール、ゲートボールなどが整備され、多くの町民が健康維持増進、親睦に有効利用されている。最近では、年齢、性別に関係なく、パークゴルフ愛好者が非常にふえている。特に高齢者の方が隣町施設を利用するにも交通手段がなく、町内施設要望が多く寄せられている。そこで、お伺いいたします。

平成27年12月に一般質問を行った際、答弁として整備を検討したいが、広大な敷地面積が必要であるので、町としては単独では難しい。2市3町の広域行政協議会に提案していくとありました。協議会ではその後、どのように進んでいるのかお伺いいたします。

（1）青山小学校周辺の町有地にハーフパークゴルフ場を整備し、多くの町民、特に高齢者の方が近場で利用できるようにすべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上についてお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、平成30年度施政方針並びに選挙マニフェストについて。2、パークゴルフ場の整備を。

1、2、いずれも町長。

○町長（熊谷 大君） 11番 鈴木忠美議員の御質問にお答えいたします。

第1点目の平成30年度施政方針並びに選挙マニフェストについてお答え申し上げます。

まず、（1）の暮らしを豊かに、に関する新たな取り組みについてでございますが、これまでの高齢者や障害者の交通対策といたしましては、70歳以上の高齢者の方々を対象に、乗車に係る運賃の一部を助成する民間バス100円チケットサービス事業や、障害のある方に対する民間バス100円チケットサービスやタクシー利用料の助成、ガソリン等の費用助成を行うほか、町民バス使用料の減免を行っており、さらに免許証返納者に対しましても、1年間の町民バス使用料の減免を実施しているところであります。

施政方針でも申し上げましたが、今後東京オリンピック・パラリンピックの開催や東北最大級のイオンモールのオープンに伴い、新たなにぎわいの創出が期待される中、公共交通の利便

性の向上が重要課題の一つであります。県や各省庁、さらに隣接市町と連携し、利府街道の渋滞緩和を図れるよう、新たな道路整備について積極的に検討するほか、小渕議員に答弁いたしましたとおり、公共交通網形成計画の中でも高齢者や障害者の方々にも配慮した交通対策など、本町の地域特性に沿った持続可能な公共交通体系の構築を検討してまいります。

次に、（2）の教育文化を豊かにについてでございます。

初めに、これまで本町では、町は一つの学校の理念のもと、利府町独自の志教育としてスクールシップ、ブラザーシップ、キャリアシップ、それを支える土台としてのチャイルドシップ、コミュニティシップの5つのシップを立ち上げ、学校、家庭、地域、行政が一体となった教育を推進し、豊かな人間性とたくましく生きる力の育成、一人一人のよさを生かす学習指導の充実、学びを支える地域協働の推進に努めてまいりました。これまで町が独自に進めてきた志教育についても、しっかりと継承しながら、新たに私の選挙公約の一つでもある子供たちの教育環境をもっと豊かにするための事業に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的な取り組みについてでございますが、新たな学習指導要領に適切に対応し、子供たちの学力向上に向けた新たな取り組みを進めるとともに、子供たちが自分の生まれ育った地域に誇りを持ち、積極的にまちづくりに関心を持てるよう、議会傍聴の機会を取り入れてまいりたいと考えております。町のことを議論するのは議会であります。町の未来を、そして地域の姿を小学校の段階から一緒に考えることができれば、子供たちの視野も広がり、豊かな情操教育にもつながってくるものと考えております。また、政治に関心を持つ機会にもなり、職業観も広がってくるものと思います。

キャリアシップ事業につきましては、地域の教育力を最大限に活用した職場体験学習として、町内3中学校の2年生全員が町内の企業や保育所、施設などで5日間の職場体験を通して、生徒みずからが新たな自分の可能性や適性を発見すること、さらには、職業人や社会人として必要な知識に関心を持つ機会となっており、まさに私が取り組みたい地域教育そのものと考えております。

最後に、（3）の経済を豊かにについて、①宿泊施設の誘致策についてでございますが、本町には大規模な収容数を誇る宮城県総合運動公園があり、国内外の大きなスポーツ大会を初め、人気アーティストによるコンサートなどさまざまなイベントが頻繁に開催されております。毎年多くの方が訪れ、平成28年の観光客数は約158万人となっておりますが、町内の宿泊施設が3件と少ないことから、町内に宿泊された方は約2万7,000人となっているのが現状でございます。宮城県総合運動公園の来訪者の中には遠方から来る方も多く、コンサートなどが夜遅くま

で行われる際に、会場近くに宿泊施設があると便利などの要望が寄せられております。

これまで何度か宿泊施設の建設について相談がございましたが、市街化区域に適度な面積の空き地がないことや、また立地的に利用者が見込めない場所であったりと、採算の面で折り合いがつかず現在に至っている状況であります。しかしながら、中心地に近い新太子堂南地区や北地区が市街化区域の編入候補地区に位置づけされる予定であり、建設場所の候補地がこれまで以上に広がるものと考えております。

今後、イオンモールの出店、白石沢地区の工業団地の整備、さらには2020年の東京オリンピック・パラリンピックのサッカー競技会場の予定地にもなっており、これまで以上に交流人口がふえるものと予想されます。また、宿泊機能が充実できれば、イベント時の交通渋滞の緩和策にもつながると思われることから、宿泊施設の誘致を積極的に図ってまいりたいと考えております。

次に、②利府駅前の活性化に向け、具体的な取り組みについてでございますが、本町は仙台市のベッドタウンとして利府駅を利用する通勤・通学の方々に朝夕など一定の時間は多くの人でにぎわっております。しかし、その他の時間帯は人がまばらとなっていることから、利府駅前の活性化を図ることが重要な課題であると考えております。

これまで、状況を改善するため、一つの活性化策、起爆剤として官民共同による株式会社まちづくり利府を設立し、屋台村りふレ横丁を初めとする各種事業を展開してまいりました。また、平成28年11月には本町の地方創生拠点となる利府町まち・ひと・しごと創造ステーション tsumikiを開所し、起業・創業の支援や町民活動のサポート、町への愛着づくり、そして駅前にぎわいづくりにも一体的に取り組んでいるところであります。

私は、この利府駅前と文化複合施設、新たな商業施設を結んだ三角地帯を町の中心部、へそと位置づけまして、たくさんの方々にそぞろ歩きをしながら、町を楽しんでいただきたいと考えております。そのためにも、利府の中心、顔となる可能性を持つ利府駅前については、駅舎合築のコミュニティセンターを有効に活用する検討を行うとともに、今後新中道地区へのイオンモールの出店により利府駅の利用者の増加が予想されることから、利府駅前広場の整備についても検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に、③公道でのモータースポーツ誘致の目的と実現の可能性についてでございますが、鈴木前町長が育んだスポーツ文化をさらに発展させていく一つの施策として、モータースポーツ文化を取り入れたいと考えております。

私は、国会議員時代に公道でモータースポーツができるようにする議員立法に携わり、今、

国会において法案が提出される見通しとなっております。モータースポーツの誘致や2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックなどあらゆる機会を活用し、広く世界にPRすることで、新たな道路の整備や町民の皆様待望のホテル誘致につなげるなど、複合的なまちづくりを行うことにより、渋滞緩和にもつながればと考えております。

なお、モータースポーツの走行エリアとしましては、基準等が示された後、適合する公道を調査し、取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、第2点目のパークゴルフ場整備についてお答え申し上げます。

まず、（1）の塩釜地区広域行政連絡協議会での状況についてでございますが、赤沼丹波沢地区への斎場移転の協議を進める中において、当初斎場周辺に公園やパークゴルフ場も一体的に整備する構想でありましたが、さまざまな法規制との兼ね合いもあり、2市3町での整備については断念せざるを得ない結果となりましたので御理解をお願いいたします。

次に、（2）の青山小学校周辺の町有地へのハーフパークゴルフ場の整備についてでございますが、当該町有地につきましては、これまでも複数の議員の方々に答弁しておりますが、地形的に急斜面が多く平場が少ないことから、一般的なパークゴルフ場よりも小規模なものであっても、パークゴルフ場としての整備は困難であるものと考えております。

また、議員御承知のとおり、町では現在各種復興事業はもとより、小学校建設事業や文化複合施設の整備事業を優先的に進めておりますので、町単独の経費でパークゴルフ場を整備することは、財政的にも極めて厳しい状況となりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 今、質問に対して町長からいろいろ答弁をいただきました。当然前の鈴木町長がすばらしく、20年間という町長経験の中でやられてこられたものですから、非常に今まではスムーズに来ております。そこで、ちょっとお伺いします。

1番目で、まず住民から常に要望が多いJRの増便、それから仙台駅の直通便の早期実現についてどのように取り組んで、これ若干先ほど小淵議員とも重複するところはあるかと思えます。その辺のところは省いて結構ですけれども、お願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答え申し上げます。

JRの増便等についてでございますが、先ほど小淵議員にもお答え申し上げましたが、折を見て、住民の方々の要望につきましてはJRのほうへお伝えしてございまして、直接的には年初めに、JR仙台支社へ行った際に要望、あるいは先ほど申し上げましたが、岩切駅長とは年に

数回お会いする機会がございますので、その場におきましても要望等をお伝えしている状況でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 確かにこの増便とか直通列車というのは、そう簡単にいかないのはそのとおりなんです。例えばさっきの岩切駅から言っても、それは上下線の列車の接続というのがありますから、そうそう利府だけのことは考えられないもので、これJRで「はい」とすぐ言わないんですよ。でも、やっぱり利府は今、前と違ってやっぱり3万6,000人、その中で利用者も非常に多くなっているんで、今までのJRの決め事を何とか切り崩しに入っていかなきゃいけないのかなという思いで小淵議員も質問したと思います。私もJR出身ではありますけれども、ぜひJRに対して、事あるごとにやっぱりそれを、協議を重ねていただいて、実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

次、町民バスの交通についてお伺いいたします。

これも若干小淵議員と重複するかもわかりませんが、町民バスについては、たしか平成28年かな、町民バスの3路線化ということでこれも質問してあるのですが、いまだ2路線ということで、今回渡った時刻表を見ても、東部線、西部線の2コースのみで全く進んでいないということで、それは今町で進めている交通、あれでもいろいろたしか審議されていると思うのですが、平成28年のときに話した、平成29年、平成30年、今回載っていません。やっぱりもう少しその辺の取り組みというのをどのようにやっているのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答え申し上げます。

まず、3路線でございますが、これにつきましては、先ほどの小淵議員の質問でもございましたが、赤沼葉山線の廃止がミヤコーバスから打診されております。それを受けまして、3路線化も検討しなくちゃいけないのかなと思っておりますが、ミヤコーバスのほうからは、いつから廃止という具体的な要望もございませんし、あわせまして今公共交通網形成計画を策定しまして、これにつきましては公共交通のマスタープラン、指針となるものでございますが、それをつくりまして、その後町全体の町民バス、あるいはミヤコーバスの路線等も絡めながら、住民皆様の利便性の向上につながるよう見直しをしなくちゃいけないのかなということを考えておりますので、今後その計画策定にあわせまして、住民の方々の意向を踏まえながら策定していきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） やっぱりこれだけ議員から出ているということ、町民の声だと思うのです。そういうところをもう少し酌み取っていく必要があるのかなと思います。

それで、今路線バス走っているところの状況を見ますと、例えば団地から利府駅まで来る、朝夕は大変乗車率が高いです。ただし、日中となると、のぞいても人が乗っているのかなという状況であります。

それで、今は路線バスと町民バスの路線の競合運行は避けているということでもありますよね。でも、やっぱりそういう現状があるんですから、利用者の少ない日中時間帯、例えば7時から17時あたりまでは、ミヤコーにかわってJRバスに、路線は今ミヤコーで走っていますけれども、そこを町民バスを走らせるという考え方も一つなのかなと思うのですけれども、その辺についてのお考えはいかがですか。それも、やっぱり1時間おきぐらいに走らないと、今の町民バスというのは、大体2時間に1本ということは、なかなか使い手がないですよ。これについてのお考えはいかがでしょう。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答え申し上げます。

日中ですか、日中もう少し町民バスなんかを走らせて、利便性の向上を図ったらよろしいのではないかとございますが、基本的にミヤコーバス走っているところにつきましては、町民バスということではなくて、なるべくミヤコーのほうで走っていただくような考えであります。ミヤコーバスと町民バスが競合しますと、値段なんかも違いますので、ミヤコーバスに乗らなくなるということも考えられるのかなということもございます。今、平成26年と平成27年に減便されまして、確かに若干本数少なくなっておりますので、ミヤコーのほうでは、なるべく早く減便前に戻していくようにお話をさせていただいているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 今、課長のほうから、減便された分、早期に戻るようにと。やっぱりなかなか本数が少なければ、乗るのは難しいと思います。今までの決まりは決まりですけども、そろそろ考える時期に来ているのかなという思いはします。

じゃあ、現在の町民バスの運行はどうなのかというと、時間帯、コースによってこれもまた利用率が悪いです。私のうちの後ろ、今度ウジエできて見えなくなったけど、毎日あそこで見ていると、空気輸送しているのをちょこちょこ見かけます。

なぜ利用者が利用しないのかというと、やっぱり一番の声は便数が少ないと。病院に行くに

しろ、役場に行くにしろ、買い物に行くにしろ、思った時間がないというのが一番のようです。現在の便数というのは、大体平日で6便から8便、休日になると運休が入って4便から5便。今度の3月17日に来た時刻表を見ると全く同じ便数であります。そうすると、やっぱり町民は、全然改善はなっていないねと。乗りたくても、その時間帯に全くないんだよと。それから、車社会でみんな各家庭で持っていますけれども、家族の方がお勤めしていると、高齢者とかはなかなか病院に行くにしても大変だということで、ある程度便数が多ければ、別にミヤコーのバスが走らなくても十分だと思うのです。先ほど小淵さんがちょっとどうだったかな、小型バス、小型の車の使用ということも、そういうのも考えてやっていかないと、いつになっても改善できないのかなと思いますけども。公共交通の利便性の向上策として、地域密着型のバス運行に向けて見直す検討をすべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

議員の要望といたしまして、地域密着形というところがございますが、当然我々も住民の方に利用しやすいような便数なり、ダイヤ等を組まなくてはいけないものとは当然思っているところがございます。しかしながら、運行するということになると、やはり経費というものがどうしてもかかかってきますので、どういった形の運行がいいのか、需要の少ない地域につきましては、今走っているバスではなくて、ワゴン車タイプがいいのか、デマンドタクシーがいいのか、そういったところも先般、地域の住民の方々とワークショップなんかを開いておりますので、そういった意見なんかも踏まえまして今後検討していきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 先ほど町長のほうから、高齢者とか障害者に対していろいろ恩典ありますよと。恩典というか、割引制度等々あるということ。これも前ちょっと私質問したけれども、例えば今交通事故が多いため、高齢者のね、それぞれ自主返納というのをやっていますけども、現実的には、前にも質問していますけども、無料パスもらったからって町営バス走っていないんですね。走っていない路線の方、もらったってどうにもならないんです、これ。前にもお話ししたけれども。その辺を、ただやればいいんだじゃなくして、該当しない人にやったって意味がないんですよ。やっぱり高齢者の事故をなくすためにも、本当に真剣に考えるなら、そこも含めて、ミヤコーのほうでの何かの扱いを、100円チケットかな、その辺は戻ってくるのでしょうかけれども、やっぱりもう少し考え方を整理しなきゃいけないのではないかなと思います。とにかく高齢者が免許返納すると、どこに行くにしても、まず足が確保できないということで、う

ちに閉じこもりがちになると。そうすると、健康維持にも、あるいは先ほど言った通院、買い物、行事参加についても行かなくなる。もう足がないということだね。そんな状況があるものですから、高齢者や障害者に配慮した交通対策と、そして交通費用負担軽減を発展、実現を目指すということ、町長おっしゃっていますから、そういう意味の運行便数の見直し、それから運行本数の検討、それから高齢者、障害者に対しての無料減免の見直し、今確かにいろいろこれは何割、障害の方は何等で、何級で幾らとありますけれども、その辺も含めた中でやるべきじゃないかな。

利府は住みたい町とかどうかっていろんなことを話したけれども、最近人口が伸びないということは、ある程度団地の新しい開発もないということも確かにありますけれども、結構団地に空き家が多いということは、転出先じゃなく、思ったほど利府町は住みやすいところじゃないというものが出てきております。その辺も含めた中で、今後対策を講じていかなきゃいけないかなと思います。

あわせて、先ほどもちょっと出ましたけれども、どうしてもミヤコー、町民バスが即対応できないとすれば、これまた私前質問しましたデマンド交通の対応、これを今各自治体でどんどん取り入れております。栗原でも19年度から市民バスの見直し、デマンドバス交通の導入とかということで、それから前も話した秋田県美郷と、もういろんなのやっています。やっぱりそういうのを、いいことはどんどん真似て、経費はかかります。経費はかかるけれども、町民にとってやっぱりやるべき、やってほしいという要望が多いんですから、ぜひそういうことを早期導入する考えはないかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答え申します。

さまざまお話をいただきましたが、我々も、先ほど申しましたが、住民の方々の交通の利便性の向上というのは、当然図らなくちゃいけないものとは思っております。

今、お話ありましたデマンドタクシーの導入というのもございますが、やはりデマンドタクシーを導入するに当たっては、いろいろ制約とかございますので、地域住民の方々がどういったものがあるのか、果たして利府町に合うのかどうかですか、そういった面も含めまして今後検討させていただきたいなと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） ひとつよろしく願いいたします。次に参ります。

次に（2）の教育文化の豊かに関してお聞きします。

先ほど町長からもいろいろあって、志教育の継承とか、あるいは新たな学習指導要領に基づいて取り組んでいくと。

ちょっと私聞きたいのは、今キャリアシップ研修というのをここずっとやっておりますけれども、これについて非常に研修効果があらわれているということで以前に聞いております。ただ、そこで研修先への生徒の割り振りというのはどのような方法で行っているか、参考までにお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

割り振りにつきましては、学校のほうで担当の先生や教頭先生等が開催しております会議におきまして、基本的に企業に通知を差し上げまして、御協力をいただける企業を募っておりますので、その中で子供たちの希望を考えた上で配置をしているような状況でございます。

ただ、やはり限られた企業でございますので、子供たちの希望が全てかなうということではなく、それぞれの企業の、なるだけ5日間、仕事をさせていただけるような形で配置をしているものでございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 今、課長から、生徒の希望はある程度聞いているわけですか、これは。

ある程度聞いているわけですね。その辺はどうなのかなと思ったら、実際指定先に行った子供たちが、それに対して満足、納得して行っているのかなというちょっと心配がありましたものですから、今聞いたら希望をある程度参考にしているということでもあります。

ただ、当然これは子供たちが希望したからって、100%そのあれに行けるという人数制限とかいろいろありますからね。そういうあれはあると思うので、このキャリアシップについては非常によいことなので、ぜひ今後とも継続をしていただくということをお願いいたします。

次、まいります。（3）の経済を豊かにということで、その中の①宿泊施設の誘致としてということで、御質問に対して町長のほうから、回答の中では交流人口の増加、宿泊の需要が見込まれると。要するに、イオンの新しい出店、あるいは工業団地の整備等々ということで挙げられてありますけれども、最近土曜、日曜、祝日、毎回のように入らなでコンサートが開かれておりますね。町外から結構来ていると。私もこの間、中に入ったのではなく、あそこを通っただけで、60台から70台ぐらい大型バスが来て、なおかつ乗用車がいっぱいあったということで、すごいなと。現状を見ないとなかなか質問できないものですから、見に行ってみましたけれども、それで2020年には東京オリンピック、サッカーの会場予定地になっています

が、先ほどお話あったように、町内に宿泊施設が大小といっても3カ所しかないということで、なかなか収容し切れないと。新たな宿泊施設の誘致は当然必要であります。ただ、現在の宿泊施設がないため、日帰りでみんな帰るものですから、それによって当然道路も混雑、渋滞にもつながるといって、やっぱり宿泊施設というのは、何としてもこれは誘致しなきゃいけないんですけども、それなんですけども、さっき町長がちょっとお話あったと思いました、その形態ですね。宿泊施設の形態、規模はどの程度までのものの誘致を考えていますか。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（高橋徳光君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

ホテルの規模ということでございますが、宿泊施設でございますが、ビジネスホテルというもので考えていきたいと。それで、今まで問い合わせ来ているのも、ビジネスホテル的なものということでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） まあ、ビジネスホテルクラスを考えたいということであります。

まず、ここちょっとお聞きしたのは、自治体によってみずから施設を保有し、管理運営を外注というところもあります。私たちも研修に行った中で、そういうところに泊まってきたこともありますけれども、もしその今言ったビジネスホテル等々のやつでも、どうしても利府にそういう施設が来ないといったときは、今言った自治体としての施設保有ということ、町として考える余地はあるかどうかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（高橋徳光君） お答えいたします。

町としての考え方ということでございますが、実際には採算性とか、あと誘致したときのホテルのほうの状況等、あと利用性もありますので、そちらのほうから見れば、町でというのは、ちょっと今のところ検討していきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 補足で町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木忠美議員の再質問にお答えします。また、質問本当にありがとうございます。また、私の選挙公約を隅々まで読んでいただきまして本当にありがとうございます。

私は、これは本当に大きな私たちの町の課題だと思っております。答弁もさせていただきましたように、市街化調整区域が多いということが、一つ大きなネックになっているということで、半ばあきらめてしまっているところもなきにしもあらずかなと思います。

ただ、私参議院議員をさせていただいていたときに、一つ強烈にわかるのは、法律というの

は人がつくっているのですよね。法律に縛られるということよりも、法律をいかに活用していくかということが、私たちがこれからやらなければいけないことだと感じております。住民の皆様が困っている。また、町内外の皆様がそれを要望しているということに、いかに町が法律を活用してかなえていくということが、私たちが大きくやらなければいけないことだと強く認識をいたしております。

その上で、皆様の記憶に新しいかと思うのですが、ジャニーズ事務所の嵐さんが来たときに、大きな知見を私たちはそこから学ぶことができたんだと思います。あの時期に、私も多くの女性から、東京からタクシーで来ましたという人が、たくさん聞きました。東京からタクシーですよ。ということは、宿泊施設がそれぐらいないって、東北全体がないということと、プラス、例えばキャンピングカーでも、車でも、そうやってそれをかわりに宿泊施設にする人も多くいたんじゃないかなと思います。で、道の駅の整備や海の駅の整備ということも、そういったことを念頭に考えれば、やれるだけのことは何でもやると。

女川町が、震災を受けて、またまた宿泊施設がなかったんですね。女川に宿泊施設がないということは、復旧作業に当たる工事の人たちの泊まる場所がないと。それで、実用的なニーズが出てきたときに、あの復旧・復興の規制緩和策として何をやったかということ、トレーラーハウスをホテルにしたんです。それはもう前例があるんです。なので、トレーラーハウスはいつでもどこでもホテルがわりにできるということは、もうこれはお役所仕事ですので、全例があればもう可能なんです。そういったありとあらゆるところ、またはそれを収容するには、どこが適切なのかということも含めて、私たちが解決できることはたくさんあると思うのです。

先ほど、ビジネスホテルの引き合いがあるという話もありました。例えばこれから法律が通るIR法案というのもございます。このIR、残念ながらカジノばっかりに焦点当たっておりますが、カジノというのは本当に小さな部分なんです。あのIR法案の何が目玉かということ、いわゆる大きいホテルをつくることができるということが、今まで規制でがんじがらめになっていて、日本のホテルというのは小さいホテルしかつukれないという中で、大きく面積を緩和、拡大していきますよということが、この法律の大きな目玉なんです。そうした目玉を、先ほど申し上げましたように、法律をいかに活用していくかということが、我々のやらなければならないことだと思っておりますので、そうしたことも踏まえて町がやれること、または町がこれからの50年を考えたときに取り組んでいかなければならないということですので、ぜひ議会の皆様と御相談をさせていただいて決定する。または、住民の皆様とともに協議させていただいて決めていきたいなと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 即必要だから、そういう大きいホテルはなかなか難しいと思います。私も一般に宿泊施設、ホテルの経営採算ベースというのをちょっと聞きましたけれども、平均稼働率が60%以上ないとできないということでありまして、本町の場合、例えば1週間に1、2回のイベントで来場者があったからといって、なかなかそれを堅持することは非常に難しいと。私も実は今課長からお話しありましたけれども、やっぱり比較的安価で利用しやすいビジネスホテル、これの誘致が一番手っとり早い、手っとり早いという表現はおかしいでしょうけれども、やりやすいのかなということで、ぜひこれの早期実現に向けて取り組んでいただきたいと思いますけれども、もう一度確認いかがでしょう。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木忠美議員の再質問にお答えします。本当にありがとうございます。鈴木議員おっしゃるとおりだと思います。まずできるところから、私たちはやっていかなければならないなど。

先ほどの誘客ですね。お客さん、稼働率60%ないと難しいよというときに、まず私たちは利府というこの町の知名度をもっと上げていかなければならないと思うのです。

皆様御案内のとおり、私たちはセキスイハイムスーパーアリーナを持っていますね、グランディ持っています。しかし、そこでコンサートをする方は何と言うかということ、この前私福山雅治さんがコンサートする前にラジオで宣伝していたんです。自分のラジオで、福山さんが。ここでやります、ここでやります、どこでやりますと言っていたかということ、仙台でやりますと言っていたんです。いやいや、ちょっと待ってくれと。これは利府にありますと。まずは、その利府にあるということを知ってもらおうこと。では、利府にあるから、利府に泊まればいいんだなというイメージの相関図みたいなものが、まずはできないといけないんじゃないかなと。なので、セキスイハイムアリーナの前に、ネーミングライツで利府とつけてもらえればいいんですよね。そうすると、利府の知名度が上がる。それが、まず取り組んでいかなければいけないことの一つ、簡単にできる、お金がそんなにかからないかもしれないということで、まずは本当に町がやれることに取り組んでいくということ、積極的にやっていきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 次、利府駅前の活性化についてお伺いいたします。

これは、駅前活性化についても私、平成24年12月定例会で質問しております。このときの答

弁は、駅前広場の拡張時の際に検討したいとあります。駅前広場の拡張整備計画はいつごろを予定していますか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 11番 鈴木忠美議員の御質問にお答えします。

町長答弁にあったとおり、駅前の活性化には当然駅前広場の拡張整備が必要であるということでございます。答弁の中にもありますように、イオンのショッピングセンターオープン時になるべく合わせるような形で整備は考えていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） わかりました。JRの利府駅前の活性化には、老朽化して何度となく住民から苦情が寄せられている。どんなことかという、後からコミュニティセンターと合築になっている関係で、駅、駅ね、駅の話。だけでも、実際にトイレがあるのは町の分なんですね。そうすると、毎回出ているのがトイレの雨漏り。これも質問したら、あれで直した結果、雨漏りがあるよと。それから、トイレの匂いがきついよと。それから、つくってそれなりになっているようですが、非常に寒々しい。それから、外壁を見てもわかるように剥離して、非常に見栄えが悪いと。それから、あそこに利府を案内する観光協会がありますけれども、その事務所のイベント等々、レイアウト等々ということで、いろいろ住民からは、そろそろ何か考えなきゃいけないんじゃない。少なくともこんなにお客さん来るのに、トイレどうなっているのという話は何度も受けております。

コミュニティセンターの建物はJRと併設でありますから、これは当然建物の老朽化を直すにしろ、建てかえにしろ、何にしろ、町だけではできない話であります。これまでJR側とこの整備等々について、協議はどんなふうに進んでいるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

これまでも複数の議員の方々からコミセンの利用状況なり、建物の傷みぐあいといいますか、そういったものの質問を受けております。その都度、コミセンのほうに行きまして確認等はさせていただいております。やはりトイレの匂い対策なり雨漏り対策等、大がかりにやるためにはまとまったお金の必要性もございますし、コミセンだけ考えるわけにもいかないということで、現在は何とか最小限の補修等で補ってきております。

今後、コミセンにつきましては、コンパクトシティも町として目指しておりますので、そういった部分も含めまして、コミセンのあり方というのも当然今後検討しなければならないの

かなということは思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） さっきの町長からの答弁の中で、コミセンの有効的活用ということも出ております。やっぱり有効的活用にするには、ちょっとあれではどうなのかなという思いがありますので、やっぱりこれは早急に、小手先の直しではなくて真剣に取り組むべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木忠美議員の再質問にお答えいたします。

コミュニティセンターの活性化ですね。また、さまざまなトイレや付随施設の課題について御質問いただきましてありがとうございます。

私は、本当に今コミュニティセンターが重要であるということは重々認識いたしております。その活性化をするために必要な整備というものも多くあるんだろうなということも認識いたしております。

例えば今、町を活性化させるために本当に必要なというか、言われているキーワードの1つとしては、女性活躍だと思っております。女性がいかに使いやすい施設であるかということは、これは町の活性化につながっていくところの大きな課題だと思っております。そこを鑑みて、じゃあトイレの補修、先ほど政策課からお答えをさせていただいておりましたが、お金がないと、資金がないと。これぐらい寂しい答弁は私もないと思います。

では、お金がないんだったら何を出すかと、私たちはアイデア出すしかありませんね。アイデアを出して、知恵を出していくということですので、これをいかに支えていくか。これを私は先ほども答弁させていただきましたけれども、民間の皆様の力をいかにまちの行政に活用するか、または取り入れさせていただくかということだと思えます。

また、今はトイレの補修ということの課題となっておりますが、そのコミュニティセンターの大きな改修とか、改築とか、これは本当に議会の皆様と相談しながらじゃないとできないことだと思っておりますので、または住民の皆様との協議の上で成り立つものだと思っておりますので、軽々に物は言えないと思いますが、町をよくしていきたいという民間の皆様の意見ということをいかに取り入れていくべきかということだと思えます。

または、取り入れていく際に、このトイレの改修をしてくれたのは企業のどこどこさんですというネーミングライツですよね。町が独自にネーミングライツをして、その企業のCSR、いわゆる地域貢献をしていますよという制度、枠組みをいかにつくって行って、ひいては活性

化につなげることにするのかなということだと思います。

なので、新たな制度づくりに向けても、ぜひ鈴木議員の御意見を賜りながら取り組んでまいりたいなと思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 今、町長から非常に前向きな御答弁いただきまして、ありがとうございます。

駅及び駅前というのは、その町の顔なんですよね。列車に乗ってきておりました瞬間、わっというのと、これ、ぜひ顔なんですから、遅くともやっぱり2020年の東京オリンピックになるまでは、何とかその整備にこぎ着けるように前向きに取り組む姿勢はありますか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

せめてトイレだけでも何とかなるように進めていければなと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 次に、参ります。次は、公道を使ったモータースポーツのF1誘致についてお伺いいたします。

先ほどこれも町長からいろいろ、世界にPRというの、すばらしいなということいろいろありました。当然ここは公道ですから、いろんな道路の基準とかもございません。もちろんこれは誰が考えても、適合した後じゃなきゃできないということも当然。ただ、ただ、これを見たときはびっくりしたんですよ。公道使ってF1と言うから、町長なる人何考えているのかなという思いしました、本当のこと、ねっ。いや、それが町民の一般的な声でした。あるいは、若い人は、「えっ、今度の町長候補者というのはF1今度持ってくるんだって」というすばらしい期待感を持った方もおります。ただ、現実的になると、非常にこれは難しいことなんですよ、現時点では。現時点では。

それで、さっきの町長のお話を聞くと、いろいろ国のほうでもやっているのというの、もしそれを利府町でやったとき、いずれそういう全部整備できたときですよ、できたとき、ここでいうPR、世界に対するPRだってありますけども、利府町、その前にホテルとか何とか整備しなければ、本町に対するメリット、経済効果というのは何もないと思うのです。ただただそのために多くの方がわわっと来て、泊まるどころもなく、またぱぱっと帰っていくのでは。その辺を含めた中で、経済効果はどのようにお考えして、これを提案したか、お願いします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木忠美議員の質問にお答えさせていただきます。

重ね重ね公約を本当に熟読していただきまして、本当にありがとうございます。

モータースポーツの誘致ということを掲げさせていただきまして、そのトップになるのがF1でございます。私も選挙期間中に、F1、あんなうるさいの呼ぶのとか、こう来たんですね。でも、皆さん、F1というのはうるさいというイメージはもう捨ててください。これ、フォーミュラEというのが今出ておりまして、これはエコカーのF1です。音がほとんど出ないというレースも今出ているということも踏まえて、認識をぜひしていただきたいなということが、まず第1点。

ちょっと私手元に今用意させていただいたんですけども、自動車モータースポーツ振興に関する法律というのがあるのです。これ、私が三原じゅん子さんとか、いわゆるモータースポーツ関係の方々と一緒につくった法律です。参議院時代に。これを今国会で通せるか否かというところで、まずはそれが第一歩です。そうしないと、普通の道を使ったところのレースというのは、まずできません。法律が通るということがまず前提条件です。

その前提条件をまず皆様と共有させていただいてからですが、モータースポーツは御案内のとおり貴族のスポーツとして始まりました。今で言えば富裕層のスポーツです。富裕層のスポーツということはどういうことか。F1を利府でやりますと、みんなプライベートジェットで世界から観客が来るんですね。仙台空港、民営化しました。プライベートジェット、幾らでもとめられます。そういった中で富裕層が来て、モータースポーツを楽しんで、先ほど鈴木議員の御心配のとおり、どこに泊まるのっしょと。どこに泊まるか、これもやっぱり考えていかなければいけない。まずは、モータースポーツをやるということを決断してから、それから、ではそういう人たちが買い物するところってどこだろう。そういう人たちが利府で楽しむところってどこだろうといろいろ順番的に考えていくと、私たちがやっていく、取り組んでいくまちづくりというものも非常に見えてくるのではないかと考えております。

私たちがこの法律をつくったときに想定する地域がありました。これはモナコとかルマンが行われているマン島とか、そういったところを想定しました。皆様御案内のとおり、モナコというのは利府町とほぼ同じ人口です。3万7,000人です。そこが今というか、モータースポーツ、F1を始めてから、世界各国から人が集まるようになっております。100年前、ちょっと前ですね、もう本当に時代感覚で言えば大分前かも、ちょっと前かもわかりませんが、100年前はただの岩山しかなかった町です。それが、やろうと決めて、まちづくりを始めて、今全世界からモナコの名前を知らない人はいないというまちになりました。これは本当に夢大きいものですし、

または取り組むだけの価値があるところです。

さらに、もう一つ加えて、長くなって申しわけございませんが、今宮城県は富県宮城ということでのどの産業を誘致しているか。これは自動車産業なんですね。隣町、宮黒の連携ということの枠組みで考えると、宮城郡、黒川郡で自動車産業を誘致しております。自動車産業を誘致する、産業だけ誘致しても、その産業というのは盛り立っていかないわけです。その下にそれを支える文化がある。モータースポーツを支える文化がある。モータースポーツを支える文化があるということはどういうことか。タイヤの技術が上がります。タイヤの産業も隆盛します。または、エンジンのことも、車の各部分のパーツ、パーツの技術がより先鋭化されていきます。

皆様御案内のとおり、黒川地区に自動車産業、トヨタ自動車に来てくれたことによって、どういった波及効果が生まれたかというのは、私が言うまでもないのですけれども、地元の中学校とか高校に聞けば、遅刻とか早退、そういうのが減りましたということが、もう顕著にあらわれています。つまり、皆さん将来ここで学んでトヨタに就職したいと。自動車関連の仕事に就職したいということのやる気が刺激されます。そうしたことも文化、モータースポーツの文化、産業と一体になった文化とともに育んでいくということが、この狙いでもございます。

さらに、鈴木議員おっしゃったとおり、道路の整備もこれで一緒にできます。道がつながっていない道路が利府はまだ多くあるなと思っております。その道路を、このF1またはモータースポーツですね。モータースポーツを掲げることによって、どんどん道をつないでいこうというもくろみもございます。

皆さん、御案内のとおり、マンホールがどこにあるとか、マンホールが道路にあるかどうかということだけで、このレースというのは非常に大きな、開催に左右されますので、そうした道路の細々としたところまで気を配りながら道路整備ということをしていかなければならない。さらに、この法律で書かれていることは、国が大々的にその整備に関して援助しなければいけないという財政措置も書いてあります。そういったところから、町の持ち出しを少なくして、いかに国からの補助金をもらって、補助金を融資してもらって、公道レースを開催していくかと。これは壮大な町として大きな夢です。でも、これから利府町の50年を考えるに当たって、大きな目標となる政策の一つではないかと思って、私は掲げさせていただきました。

しかし、これは国会の情勢によっていろいろ揺れます。今、森友問題でどんどん法律が後ろ倒しになっているので、この法律が今国会で可決するかどうかは、まだ見通しが立ちませんが、しかしこの議員立法でつくった法律をまずは可決してもらって、それからイの一番に私は町として手を挙げていきたい。それは将来の町のためであるし、また町が夢を持つということに対

する大きな期待でもございますので、しっかりと取り組んでまいりたいと思います。ありがとうございます。済みません、長くなりました。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 今、町長の話を見ると、本当に夢あるあれでは非常に素晴らしいんですけど、ただ今お話あった、法案通らなければこれはわからないし、50年先を見越してだから、もしかすると50年先の話だかもわからないわけですよ。ただね、そこで私が一番心配しているのは、今現在町内において渋滞でいろいろ問題、場所、時間帯にもよりますが、そういう叫ばれる時にですよ、たとえ使用される公道が限定されるにしたにしろ、やっぱり公道を使ってまでそういうことをするべきなのか。それから、実施が本当に可能と考えているのか、それでこの分の質問を終わりますから、もう一度お願いします。簡単をお願いします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木議員からの再質問、ありがとうございます。

何も町内の公道ということで、本当に皆さんが考えている下の道でやるかどうかということも含めて、では高速道路を使えるのではないかとということも踏まえて考えていくべきだと思っております。私たちは4つのインターを持っております。そこをうまく出入りするような構想を持って、このレースに取り組むということも可能でございます。

先ほど申し上げましたように、法律というのは人がつくっているものです。その人がどのような営みをしたいのかという意図によって、法律というのは解釈が変わってまいります。なので、まずはどういうまちづくりをして、道路をどのように使っていきたいのかということ、それは本当に隣の町がフルマラソンやっているとき、俺のところの町、F1やっているんだぜと、こういう町の誇りにもつながるような営みでございますので、それは下の道路を使うのか、または上の道路を使うのか、町民の皆様の生活に邪魔にならないように。ただ、人はいっぱい来ます。人はいっぱい来るので、そのむしろ動線の動かし方のほうが大変なのかなと思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 現実的に実施するためだと、かなり問題はあると。法律から何からというようなね。高速道路って、上って、高速道路走るのどうするのなんて、いろいろ問題はあるんで、やっぱり解決にはかなり時間がかかるんで、まあこれは夢で、ですよ。今のところはね。夢を持つという事はいいことなんです。ただ、町民が非常にこれに対して疑問を感じたので、あえてきょう聞かせていただきました。

次に参ります。最後、パークゴルフ場の整備についてお伺いたします。

2市3町との協議会の結果については、これで行くとどうなるんですか、赤沼丹波沢、斎場の再協議した結果、それは断念ということになっていますけれども、私が質問したときは青山のほうで聞いたんで、それも含めて町としては単独でできないという答弁がありましたけれども、それも含めて町はもうできないという判断ですか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答え申します。

平成27年12月に答弁したものと思いますが、できないとかではなくて、なかなか町単独ではやはり土地の確保等もございますので、なかなか難しいものなのかなという答弁だったと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） この回答の中で、1、2番一緒にお話ししますけれども、地形的に急斜面が多く、それから平坦が、平場が少ないということが出ていますけれども、私は質問の中でハーフパークゴルフ場、場合によってはミニハーフパークゴルフ場でもいいんですよ。要は、近場にそういうものをつくる方法を考えてほしいということなのです。

今課長のお考えになっているその場所については、平面と見られる、断層を若干含めてですよ、どれぐらいの面積を見えていますか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

まず、ハーフサイズといいますか、9ホールとなりますと、大体2ヘクタールから3ヘクタールぐらいのまとまった土地は必要ではないかということは思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 何かいろいろ、私もちょっと場所的に見に行っただけなんですけれども、下の下まで見ていないものですから、詳しくはわかりません。ただ、役場のほうでは帳簿上には載っていると思いますけれども、20町歩とかって聞いておりますけれども、正確に私わかりません。見ていませんから。その中での平面が、今言った約10分の1ぐらいはあるだろうということをちょっと聞いておりますので、その辺は後で課長がお調べになって、本当にできるのかできないのか。

で、要は普通のコースをつくるとなるとそういうことになるんであって、例えば丹勝だってそんなに広いわけではないんです。だから、なぜこれをつくってほしいかということは、たし

か前は子どもの森公園整備ということで取り組んでいたわけなんですよ、私がまずなる前とか、いろいろ聞いたところですね。平成19年にあたりにこうやってやっている。議員も20名もいて、いろいろ討議して、かなりいいところまで行ったけど、これが途中で折れているということで、もうあれからずっと何もしないであいているわけですよ。確かに予算的な問題もあります。ただ、震災復興についてもある程度、もう少し防潮堤、それから水門が終わると大方終わり。それから、小学校の建設もことしの12月か。ただ、学校建設については、これから次から次と出ては来るから、経費的にかかるということはわかります。

ただ、私聞きたいのは、高齢者がね、前町長も言っていたけど、何もすることない。病院に行って交流の場としているということは、医療費が上がるということになりますから、どっちに行ってもいろいろあるんですけど、そういう意味であいている土地があったら、そこをしっかりとしなくてもいいから、まあこの程度しかできないよ、町の予算ではというやり方の中でも、暫定パークゴルフ場というつくり方も考える必要があるのではないかと思います。

そしてまた、これは子どもの森公園という1つのあれもあったので、これはやっぱりパークゴルフ場、そして子どもの森公園を併用でつくるべきだと思うのです。使い方はといたら、月曜から金曜日まではパークゴルフ、あと土日は子ども公園ということでやれば非常によいかな。それがあることによって、今度は高齢者と子供たちが一緒になってプレーをやるということで、これは世代交流間が繋がるとかっていろいろ出る、発生しますので、そういうことも考えると、高齢者は元気で長生き、そして今町で言っている昨年からは始まる高齢者の居場所づくりとかっていうのがあります。出てますけど、それにもつながるので、ぜひそういうことをやっていただく、設置に取り組んでほしいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

子どもの森とあわせてパークゴルフ場を整備して、大人から子供まで一緒に使えることができれば、住民にとってもよろしいんじゃないかということでございますが、前回の質問でもお答え申し上げましたが、あそこは8ヘクタールの面積であります、急傾斜地といいますか、傾斜が多いところで、造成費用とかそういったものも含めると、結構な金額になるのかなと思っております。平場につきましても、1ヘクタールもないようなところなのかなということでございますので、子どもの森構想につきましても、なるべく費用をかけないで平場の部分を利用しながらということでの構想でございました。議員の御提案というところ、可能かどうか調査研究していきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木忠美君。

○11番（鈴木忠美君） 最後に、第3期健康日本21利府町計画、はつらつ健康利府プランでは健康的な生活を実施するには、子供を含めて積極的にスポーツイベントに参加したり、地域活動に参加しやすいような取り組みが必要だとの考えがありました。以上の点を踏まえて、ぜひ早期実現を検討していただくよう、最後に申し上げて質問を終わらせていただきます。

○議長（櫻井正人君） 以上で11番鈴木忠美君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。再開は13時10分といたします。

午後0時13分 休 憩

午後1時06分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

3番 西澤文久君の一般質問の発言を許します。西澤文久君。

〔3番 西澤文久君 登壇〕

○3番（西澤文久君） 3番 公明党の西澤文久でございます。

本定例会には、通告に従って一般質問いたしますので、よろしく願いいたします。

大きな1番目、高齢者、障害者を守るために声かけとごみ戸別収集対策について伺います。

利府町総合計画の第3編第2章施策1の3、高齢者福祉の充実の基本目標で、高齢者が住みなれた地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、生活状況に応じたサービス等の充実を図るとあります。本町には、昨年3月現在で65歳以上のひとり暮らしの方が549世帯、2人暮らしの方々が893世帯、また3人暮らしの方々も42世帯住んでいると伺いました。地域とのつながりも薄い人もいると思われまます。また、個人情報の保護という壁もあり、なかなか状況の掌握は難しいと思われまます。

本町が高齢者福祉に対応するためにアンケート調査や聞き取り調査などを行っていることは理解しております。利府町には余りないかもしれませんが、認知症高齢者の虐待などの対応や、住みなれた地域で安心して生活ができるような施策などの対応が必要ではないでしょうか。また、孤独死や災害などいざというときには、常日頃の高齢者世帯への声かけは大変大事なことだと思います。また、介護疲れによる痛ましい事件も新聞報道などで数多く伝えられております。

最近私がよく見かけることの1つに、高齢者家族の女性が燃えるごみを小分けにして、何度

も運んでいく光景をよく見かけます。埼玉県所沢市では、ひとり暮らしの高齢者、障害者宅のごみ戸別回収などを実施しております。そこで、次の3点について伺います。

（1）体の不自由な方が住んでいる高齢者世帯や体力的に大変な高齢者世帯を調査する考えはあるか伺います。

（2）玄関先でのごみ戸別回収などできないものか伺います。

（3）回収時において、回収車による声かけ運動などできないのか伺います。

次に、大きな2番目、葉山団地の今後の政策について伺います。

葉山団地第2工区の土地利用計画は、本町と開発業者が住宅需要調査や企業誘致活動を行ってきましたが、立地を希望する企業等がなかったことから、本事業を継続することが難しくなったために、開発業者から第2工区の用地については、宅地から自然緑地へ用途変更になりました。

そこで、次の点について伺います。

（1）今後の葉山地区の発展、生活環境整備の取り組みはどのように考えているのか、町の考えを伺います。

（2）路線バスの葉山赤沼線が平成23年10月に町民バスから路線バスに変わってから約7年になります。乗客も少ない。赤字路線をなくすために、町民バスに切りかえる考えはないか伺います。以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、高齢者・障害者を守るために声かけとごみ戸別収集対策について。2、葉山団地の今後の政策について。いずれも町長。

○町長（熊谷 大君） 3番 西澤文久議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第1点目の高齢者・障害者を守るために声かけとごみ戸別収集対策についてお答え申し上げます。

まず、（1）の体の不自由な方が住んでいる高齢者世帯や体力的に大変な高齢者世帯の調査についてでございますが、現在町では地域包括支援センターに委託し、住宅のおおむね65歳以上のひとり、2人暮らしの方を訪問し、健康確認や困り事などの相談を行っております。また、シルバーハウジングや町営住宅居住の高齢者の方々に対しましては、生活相談や緊急時の対応、関係機関との連絡、見守りサービス等の支援を行うため、LSA、ライフサポートアドバイザーの訪問事業を実施いたしております。支援が必要な方については把握できているものと考えております。このことから、現時点では議員御質問の高齢者世帯の調査については考えており

ませんので、御理解お願いいたします。

次に、（２）と（３）とは関連がございますので一括してお答え申し上げます。

現在、ごみ収集につきましては、町内の業者に委託し、町内の511カ所の集積所で収集を行っておりますが、玄関先での戸別回収や声かけ運動のサービスを提供するには、新たな車両と作業員の確保が必要となることから、対応は難しいことを御理解お願いします。

なお、現在ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等でごみ集積所へのごみ出しが難しい方については、地区住民の支え合いや介護予防、日常生活支援総合事業、新総合事業の訪問型の生活支援サービス、介護保険での訪問介護サービスのホームヘルパーによる生活支援を活用していただき、家庭ごみの排出を行っていただいております。今後も生活支援の担い手の育成を行いながら、人材の確保とさらなる地域での支え合いの体制づくりを推進してまいりたいと考えております。

続きまして、第2点目の葉山団地の今後の政策についてお答え申し上げます。

まず、（１）の今後の葉山地区の発展、生活環境整備の取り組みについてでございますが、私の公約でもあります町土の均衡ある発展を推進するため、葉山地区を含む東部地区一帯の良好な居住環境が整備されるよう、現在宮城県が行っている仙塩広域都市計画第7回線引き見直しにより位置づけされる松島海岸インターチェンジ周辺や主要地方道仙台松島線などの交通の利便性を生かした沿道商業地等の新たな土地利用を図っていきたいと考えております。

また、葉山地区の公共公益施設用地につきましても、生活環境の向上を念頭に、有効な土地利用が図られるよう活用方法を検討するとともに、これまで開発業者が使用していた販売センターにつきましても、地区住民が利用できる施設となるよう協議を進めているところでございます。なお、第2工区の用地につきましては、自然緑地として保全していくこととなりますが、今後も土地利用に関し、引き続き事業の可能性を検討してまいります。

次に、（２）の葉山赤沼線の町民バスへの切りかえについてでございますが、葉山地区は現在470人を超える児童、生徒がスクールバスを利用しており、この子供たちが高校や大学に進学した場合、乗車人数によっては町民バスでの輸送が困難となることも予想されることから、小淵議員の御質問で答弁いたしておりますように、現在策定中の地域公共交通網形成計画に基づき、全体のバス路線やダイヤの見直しを進めるに当たっては、利用需要が小さく、バス運行の継続維持が難しい地域のデマンド交通の導入や、車両の小型化などもあわせて検討していくこととしておりますので、御理解お願いいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。西澤文久君。

○3番（西澤文久君） 初めに、大きな1番、高齢者、障害者を守るために声かけとごみ戸別収集対策について再質問いたします。

厚生労働省で行った平成28年度意識調査によると、高齢期に頼る相手及び期待するサービス等の調査では、高齢期にひとり暮らしをする場合に、日常生活で困ったときには誰を頼るか尋ねたところ、子供、孫と答えたのが51%で最も多かったです。また、地域のボランティア18.2%と、民間のサービス24.1%を合わせると42.3%となっております。子供、孫を頼りにし、それ以外であればサービス等に頼りたいという傾向がうかがえます。

では、期待するサービスは何かを尋ねたところ、急病などの緊急時の手助け37.8%、こういった病気に関すること、通院、買い物等の外出の手伝い51.1%、洗濯やごみ出し、食事の準備などの日常的な家事支援37.5%といった日常生活支援に関するものが多く考えられております。高齢期にひとり暮らしをする場合に、不安なこととして多く挙げられております。

そこで、次の点について伺います。本町の地域包括支援センターでは、困り事相談等で通院、買い物等の外出の手伝いではどうしているのか伺います。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） 西澤議員の再質問にお答えいたします。

地域包括支援センターに日常生活上の相談があった場合の対応でございますが、先ほどの町長の答弁にもございましたとおり、介護保険あるいは総合事業の対象となった方につきましては、生活支援のサービスを受けることができることから、サービスの範囲内ではございますが、通院等の乗降解除、あるいは介護タクシーへの同乗、訪問介護支援員によります買い物などのサービスの提供を行っているところです。

ただ、これらのサービスの該当にならない、介護保険の対象にならない方も当然いらっしゃるものですから、そういった方々につきましては、利用できるインフォーマルなサービス、民間のサービスであったり、そういったものについて御紹介をさせていただいて、相談のほうには対応させていただいているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 西澤文久君。

○3番（西澤文久君） 急病など緊急時に連絡方法はどのようにしているのか伺います。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

緊急時の連絡でございますけれども、これまでにやはり年に数件、そういった事案が発生しております。現在、高齢者のおひとり暮らし、お二人暮らし、中にはもう既に高齢者の4人暮

らしという世帯もございます。そういった方々につきましては、地域包括支援センターでまず65歳になった時点で一度訪問させていただいております。その際に、緊急時の連絡先をお伺いして、緊急時に対応できる体制の確保というのを努めさせていただいております。そのほか、御近所に、例えばキーマンとなる方がいないか、親しくされている方がいないかなどお伺いして、本人が安心して暮らしていける環境づくりに努めております。

また、そのほかに民生委員あるいは行政区長を通じまして、災害時の要支援者名簿の登録についても勧奨させていただいております。名簿に登録していただくことによって、緊急時の連絡を確保するというところに取り組んでいるところでございます。

○議長（櫻井正人君） 西澤文久君。

○3番（西澤文久君） では、もう1回聞きます。ひとり暮らしの方で、離れて暮らしている子供さんや、お孫さんに連絡はとれているのか。あるいは、とれている場合には今現在の状況をきちんと説明されているのか伺います。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

御家族の連絡でございますが、包括支援センターあるいは要支援者名簿などに御登録をいたたいて、緊急時の確保がとれている方につきましては、常時連絡するというのは特に行っておりません。ただ、見守りあるいは定期的な訪問等で身体上、あるいは御本人の認知上の関係から、やはりお一人またはお二人で生活を維持していくのがなかなか難しい。やはりちょっと支援について検討しなくちゃいけないという方がいらっしゃる場合には、そういった緊急時にいただいた連絡先である御家族、あるいはそういった方々に御連絡をさせていただくという場合はございます。町としましては、やはり緊急時の連絡体制の確保というところに努めているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 西澤文久君。

○3番（西澤文久君） 声かけ運動では、町内会や民生委員の方々と連携をし、より多くの高齢者に声かけ運動の必要性を広めていくことが大事でないかなと思います。そこで、次の点について伺います。地区の民生委員の皆さん、行政区長の皆さんとの情報交換はどのようにされているのか伺います。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

先ほど来申し上げておりました要支援者名簿に記載されている方の状況につきましては、民

生委員、あるいは行政区長方とその名簿を共有させていただいております。ただし、おひとり暮らしの方全員分とはなっていない状況で、あくまでも御本人の御承諾をいただいた方、あるいは希望された方の名簿となっておりますので、必ず全員分ではないだろうと考えております。

そういったことから、新総合事業が始まる際に各行政区を回って説明させていただいたときにも、各行政区長、民生委員の皆様にはですが、そういった高齢者の方の実態の把握をしていただくようお願いをさせていただいております。そういったのもありまして、幾つかの行政区では御高齢者の方の連絡先等を民生委員、あるいは行政区長が全て共有しているという情報もいただいております。

これからも引き続き、行政区あるいは民生委員方が、そういった高齢者の情報を把握し、緊急時に対応できるような体制づくりをできるように声掛けをして進めさせていただければと考えております。

○議長（櫻井正人君） 西澤文久君。

○3番（西澤文久君） 高齢者や障害者などのごみ出しが困難な世帯に対しては、戸別に収集を行う市町村もあります。私にも何とかしてほしいとの声も住民の方から幾つか聞いております。

そこで、次の点について伺います。高齢者や障害者だけでもごみ戸別回収を実施する考えはないか伺います。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

先ほど町長からの答弁で、町内511カ所のごみの収集作業を現在行っていることの答弁をいたしました。実作業として、町内を大きく2つの地区に分けて、現在7台のパッカー車で午前8時半から午後5時まで時間を要している状態でありますので、新たな箇所の収集につきましては、課題が多いものと考えております。

○議長（櫻井正人君） 西澤文久君。

○3番（西澤文久君） 何らかの手法で対応しなければならない大切な考えだなと思いますが、民間関係と一緒に対策を検討しなくてはいけないのではないかと思います。町の考えを伺います。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅井百合子君） お答えいたします。

ひとり暮らし、お二人暮らしの高齢者が増加していることに伴いまして、日常生活を継続する上で必要となるサービスというのは、当然考えていかななくてはいけないのではないかと考え

ております。

第7期の介護保険事業計画を策定するに当たりまして、御高齢者の皆様からいただいたアンケート調査の結果の中にも、やはり在宅生活を維持していく上で必要なサービスについて伺ったところ、見守り、声かけ、あるいは掃除洗濯、買い物、ごみ出しといった日常生活を維持する上で必要なサービスですよというようなアンケート調査の結果をいただいております。

そういったことから、高齢者の皆様の在宅生活を支えるためにも、町といたしましては、住民参加型の活動として実施していきたいなということで考えておりました。そういったところから、先ほど町長の答弁にもございましたように、日常生活総合支援事業の中での事業の一つということで構築をしていきたいということで、これまでも関係機関等と協議を重ねてきたところがございますが、まだ幾つか解決しなければならない課題等もございますので、今後も実現に向けて検討を重ねて、高齢者の方々の在宅での暮らしを支える仕組みづくり、そういったものをつくってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 西澤文久君。

○3番（西澤文久君） 高齢化と核家族化が進んだ現代社会では、他人や行政の助けを借りてこそ、健全な介護を行えるのだと私は思います。困ったときは子供や兄弟、親戚、そして行政に相談するのが、深刻な状況にならないためにも大切な手立てだと思います。

次に移ります。大きな2番目、葉山団地の今後の政策について再質問いたします。

葉山団地の販売が始まったのが平成16年です。ことしで14年目になりました。私も初代葉山町内会の会長を5年させていただきました。当時、町内会の皆様と一緒に、立派な葉山団地にするために、町内の皆様と一緒に一生懸命に頑張ってまいりました。今回、葉山団地第2工区の土地利用計画で宅地から自然緑地へ用途が変更になり、大変残念でなりません。

今まで葉山学校建設問題は、多くの議員が一般質問していることから、大変重要な課題でもありました。今後、葉山地区第2工区で将来の構想に対して提案をさせていただきます。

柴田郡川崎町にある、国営ですけれども、みちのく杜の湖畔公園のような花に囲まれた大きな公園をつくり、町外からも見学に来るような公園を、本町と開発業者が協議をしてはいかがでしょうか伺います。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（櫻井昭彦君） 3番 西澤議員の東部開発関連の再質問についてお答え申し上げます。

西澤議員には町内会長の時代から、葉山地区の全体または東部の開発につきまして、そして

土地利用につきまして御提案いただきまして、まことにありがとうございます。今回は、町外からも見物に来るような花に囲まれた大きな公園の御提案でございますが、先ほど町長からもお答えしているとおり、第2工区の開発土地利用につきましては、東部地区一帯の良好な住環境が図られるよう、委員から御提案のありました公園の整備も含めて検討していきたいと。あらゆる方面から事業化の可能性を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 西澤文久君。

○3番（西澤文久君） わかりました。

次に、町民バスについて再質問いたします。先ほどから、午前中も町民バスに関していろいろ質問、そして答弁いただいております。私もミヤコーバスが運行している葉山赤沼線について、町民バスに切りかえて運行するよう宮城交通からも要望されており、現在2路線で運行している町民バスについて、葉山赤沼を含め、3路線の見直しをすることを検討していると平成27年3月定例会で遠藤議員に答弁をしておりました。その後、どのようになっているのか伺います。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答え申し上げます。

3路線の見直しの検討でございますが、まずミヤコーバスについてでございますが、先ほど来申し上げましたように、深刻な運転手不足ということで、平成26年と平成27年に相次いで不採算路線というようなところで減便が行われておりましたが、葉山赤沼線も例外ではなくて廃止の意向が示されております。

このため、これまで町民バスの増大によりまして、増大による3路線からの検討を行ってきたところでございますが、3路線化するにいたしましても、町全体の運行形態、あるいはダイヤ等も考慮しなくてはいけないということでございますので、現在策定中の公共交通網形成計画に沿いまして、今後も検討してまいりたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 西澤文久君。

○3番（西澤文久君） 最後に、葉山団地は若い世代なので、夫婦共働きの世帯が多いことから、高齢者や町営住宅の高齢者の方がミヤコーバスを利用しております。利府駅、役場、イオンモールに出かけております。

そこで伺います。地域公共交通会議で協議をして、葉山赤沼線を町民バスに切りかえる考えを再度伺いまして私の質問を終わります。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（小幡純一君） お答えいたします。

町長の答弁にもありましたとおり、葉山地区の子供たちなのですが、これから高校、大学に進学というときに、町民バスでの輸送が困難になるということも予想されます。また、ミヤコーバスでの運転手の確保が困難な状況という時に、葉山赤沼線を一度廃止してしまった場合、路線の復活につきましては大変難しいものになるものと思っております。そのため、町内全域の運行形態、運行経路、ダイヤ等を見直しを行う際には、将来性も考慮しつつ、団地の成熟度等に合わせた公共交通が確保されるように今後も検討してまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 以上で3番 西澤文久君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩します。再開は13時45分といたします。

午後1時37分 休 憩

午後1時43分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

8番 土村秀俊君の一般質問の発言を許します。土村秀俊君。

〔8番 土村秀俊君 登壇〕

○8番（土村秀俊君） 8番、共産党議員団の土村でございます。今回の質問は、2点にわたって質問いたします。

まず1点目、教育行政の取り組みについてということです。

（1）利府町の小中学校の児童生徒の学力の現状と課題について町はどのように考えているのか伺います。

（2）学習指導要領や利府町教育振興基本計画を踏まえ、町内の児童生徒の学力向上対策として、町はどのような取り組みを行っていく考えなのか伺います。

（3）教育費の経済的支援策として、高校、大学生などへの町独自の貸与性奨学金制度の創設が必要だと思いますが、町として検討する考えはないか伺います。

質問事項の2、国保の県単位化への移行についてであります。

（1）県への移行に伴い、国保税の税率改定が今後必要になると町は考えているのかどうか伺います。

（2）国保税の算定方式の変更、資産割の廃止ですけれども、これについて今後の見通しと

変更に伴う被保険者の税負担の影響について、どのように考えているのか伺います。

（3）県単位化に移行した場合の短期保険証、資格証明書の発行について、県と町はどのような協議を行っているのか伺います。以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について当局答弁願います。

1、教育行政の取り組みについては、教育長。2、国保の県単位化への移行については、町長。初めに、教育長。

○教育長（本明陽一君） 8番 土村秀俊議員の御質問にお答え申し上げます。

第1点目の教育行政の取り組みについてお答え申し上げます。

まず、（1）の児童生徒の学力の現状と課題についてでございますが、例年4月に文部科学省による学力・学習状況調査が行われ、12月には本町独自の標準学力調査を実施しております。調査の目的につきましては、いずれの調査も児童生徒の学力や学習状況を把握、分析するとともに、学習指導の成果と課題を検証し、学習指導の充実や改善に役立て、個々の児童生徒の学力の向上を図ることを目的としております。

全国学力・学習状況調査は、議員御承知のとおり、小学6年生及び中学3年生を対象にし、国語と算数、数学で調査が実施されております。

御質問の学力の現状につきましては、本調査の結果では、小学6年生の国語Aは全国平均に比較し2.2ポイント、国語Bは0.5ポイント高く、算数Aは2.4ポイント、算数Bは0.1ポイントそれぞれ高くなっております。中学3年生の国語Aは全国平均を0.6ポイント、国語Bは1ポイント高くなっておりますが、数学Aは今回2.6ポイント、数学Bでは2.1ポイント低い状況となっております。この結果から考察しますと、教科ごとの細かな課題はあるものの、一定の水準は維持しておりますが、中学3年生の数学につきましては、基礎的な事柄が定着していない内容がございました。

このことから、学習全般において、学校における日々の授業のさらなる改善、充実を図っていくことが大切であると考えております。また、家庭学習の習慣化による基礎的、基本的な学習内容の定着も肝要であると考えております。

町の標準学力調査につきましては、今年度は小学1年生から中学2年生まで、小学校は国語と算数、中学校は5教科を12月に実施し、調査で判明した課題のある学習については、3月までに復習に取り組み、進級進学させるよう各学校で取り組んでおります。

次に、（2）の児童生徒の学力向上対策への取り組みについてでございますが、昨年の3月改定されました学習指導要領における基本的な考え方の一つとして、意識の理解の質をさらに高

め、確かな学力を育成することが国から示されております。

本町におきましては、町の志教育の推進と国が進めております主体的、対話的で深い学び、アクティブラーニングと言われているものがありますけれども、それに取り組むよう指示しております。

また、これらを見据え、平成28年度から教育次長を委員長とする利府町教育推進委員会を組織し、下部組織として町内小中学校の教員により教科等指導員会議、情報教育指導員会議、英語教育指導員会議の3部会議を設置しております。それにより教育の現状と課題の分析、この推進についての提案、実践を行ってきております。これからもさらにこの取り組みを進めていきたいと考えております。

本年度見直しを行いました利府町教育振興基本計画では、現状と課題、社会状況の変化などを整理しております。まず、学ぶ力と自立する力の育成を基本方向とし、児童生徒一人一人に応じた学習指導体制の工夫改善を図るとともに、学校、家庭、地域と連携した基本的な学習習慣の確立に取り組む、町全体で学習力の向上を目指して取り組んでいくことにしております。

次に、（3）の町独自の貸与性奨学金制度の創設についてでございますが、同様の御質問を昨年3月定例会において土村議員からいただいているところであり、御答弁しているところがあります。

議員御質問の町独自の貸与性奨学金制度につきましては、利府町の未来を担う子供たちの進路選択の幅を広げるといった点からも有効な施策であると認識をいたしております。しかしながら、町民の皆様からお預かりした貴重な税金の使い道として考えた場合、限られた財源を有効的により多くの町民の皆様にご恩恵を受けていただくためには、小中学校に新入学する児童生徒の保護者の方々に対して運動着等を無料配布する入学支援事業を初めとする既存の事業を継続していくことも重要だと考えております。高校や大学に進学する際の経済的な支援といたしましては、平成24年度から行っております勤労者生活安定資金融資制度における教育資金の貸し付けを受けた方に対する利子補給を継続してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 次に、町長。

○町長（熊谷 大君） 次に、第2点目の国保の県単位化への意向についてお答えをさせていただきます。（1）と（2）とは関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

初めに、国民健康保険税につきましては、これまでは市町村単位で税率を設定してございましたが、来年度からの都道府県単位化に伴い、今後は宮城県から示される標準保険料率などを参

考に税率を設定することになります。また、宮城県の策定した宮城県国民健康保険運営方針では、平成32年度を目標に、県内全市町村が所得割、均等割、平等割の3方式に算定方式を統一することを掲げております。

本町では、これまで資産割を含めた4方式で課税しておりますが、本町の国保財政の状況を勘案すると、この運営方針に基づき、早い時期での算定方式及び税率の見直しが必要であると考えております。この3方式への移行による税率の見直しに当たっては、加入者の皆様の大きな負担とならないよう十分考慮するとともに、本町の国保財政の安定化に向け、慎重に検討してまいりたいと考えております。

最後に、（3）の短期保険証や資格証明書の発行についてでございますが、宮城県の策定した宮城県国民健康保険運営方針においては、宮城県と市町村が協議の上、短期保険証等の交付に関する指針を策定することとなっておりますが、まだ具体的な協議になっておりませんので、御理解をお願いいたします。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） それでは、まず通告1の（1）です。子供たちの学力の現状と課題について再質問します。

教育長の答弁では、学力テストの結果を見ると、小学校と中学校の国語、算数、数学は平均を上回って、ただ中学3年の数学ですか。これが数ポイント下回る結果が出ているという答弁でありました。答弁にあったように、町内の子供たちの学力の現状、その到達点を数値として見るができるという点では、この全国学力テストというのは1つの目安になると思います。ただ、教育長も説明されたように、このテストは小学校6年生と中学校3年生だけを対象にしたテストでありますので、この結果から利府町の全ての児童生徒の学力の到達点だと見ることは、少し無理があるのかなと思います。

小学校6年と中学校3年、利府町はですね、合わせると774人。町内の小中学校の児童生徒全体では3,481名です。ということは2割、割り算すれば20%の子供たちがたまたま、たまたまというとあれだけ、算数と数学と国語の部分だけテストをしてみて、それが全国的に比較してどうなのかという結果が出たということでもあります。そこも大事な問題だと思いますけれども、私がこの質問通告の中で聞いている児童生徒の学力の現状はどうなっているんだということについては、ほかの教科もありますし、あと小学校6年と中学校3年以外の全ての利府町の小学生、中学生の学力の現状は、どこまで到達しているのかということについて聞きたいなと思いますけれども、その点については教育委員会としてどう考えていますか。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） 土村議員の再質問についてお答えいたします。

先ほど学力調査の結果のことが出ておりましたが、教育長答弁にもありましたように、利府町のほうで12月に町で実施している学力調査というのをやっております。実施学年は小学校1年生から中学校2年生までです。小学校は国語と算数で、中学校は5教科です。国語、数学、理科、社会、英語、これを行っております。この結果については、先ほど答弁にはなかったもので、少し私のほうから補足させていただきます。

まず結果ですが、小学校、国語、ほとんどの学年で全国平均を上回っております。達成できなかったのは5年生だけでありました。あと、算数、ここも同じでほとんどの学年で全国平均を上回っております。この中でも特に基礎の部分は、算数の基礎の部分は全ての学年で全国平均を上回っております。

中学校です。中学校は、全国平均を上回ったものが残念ながら3つだけでした。1年生の国語、2.6ポイント上です。2年生の国語は0.8ポイント、1年生の社会2.0ポイント、これが全国平均より上回っておりますが、あとは全て下回っております。特に今回は、英語が結構開きがありまして、1年生で8.1ポイント、2年生で6.3ポイントもマイナスになっております。これに関しては、今原因を検討して、もう2月、3月中に校長に指示しまして、おこなっている部分、足りない部分の補修、補完を行うように指示して、新しい学年にはそういう部分、弱い部分はなくして上げるようにという指示はしています。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 全国学力テストでやっている以外の子供たち、そしてそれ以外の教科についても、12月に利府町独自で学力テストをしているということですが、今次長が全国と比較してということなのですから、ただ全国と比較してということでもありますけれども、全国学力テストというのは国語と算数しかやっていません。国語と算数と数学か。それ以外、中学校では5教科全部やっていると。小学校でもそれ以外もやっているのかな。小学校は国語、算数と聞こえたんだけど、国語、算数は比較できるんだけど、それ以外の教科については、全国と比較するというのはどうやって比較しているのかわからないんだけど、その辺について、ちょっとだけお答えください。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） お答えいたします。

小学校は国語と算数のみで、理科、社会等は残念ながらデータを持っておりません。比較す

るとすれば、例えば学校で行う普通のテストがございますが、その例え、この資料の中に全国平均例えば80点ですと、そういう基準データがあるわけです。それで、自分のクラスは全国と比べて上か下かと見ることはできますが、町全体としてそれを調べるということはやっておりません。以上です。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 利府町の子供たちの学力がどこまで到達点、どこまで力がついているのかということなんですけれども、今言ったように全国学力テストとの比較とか、それぞれの県でやっているテストと比較するのもかもしれないんだけど、その比較によって利府町の子供たちの学力が2ポイント上だとか、0.6ポイント下だとかと言われても、一体どういうふうにご子供たちの学力を判断すればいいのか、私としてはなかなかちょっとつかみづらいんだけど、その点、だから全国と比較をしてどうか、あるいは東北6県と比較してどういう結果だったのかということが、やっぱり学力の水準の一つの評価として受けとめてよろしいのでしょうか。ちょっとわかりづらいのですけれどもね。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） このデータのみで、今回のデータのみで判断できるかですけれども、一応私どものデータ、例えば知識理解とか、表現力、思考力とか、そういう観点別というのが来ますので、ある程度の傾向はわかると思います。

あと、学力に関しては、広い意味で考えれば意欲とか、みずから学ぶ力、いろいろ要素もございますので、そういったものでも日ごろの観察とか、そういうものでもある程度できると思っております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） これだけやっていると時間が終わっちゃうので。

確かに学力というのは、学力テストの点数だけで見るものではないんですね。子供たちの今次長が言ったように、学んでいく力とか、学び合う力とか、あるいは学びを求める力とか、いろんなものが合い混ざって学力というのが形成されると思うのです。そういった点では、こういうテストの点数の結果、それはそれで大事なことだと思いますけれども、それ以外にもやはり子供たちが学校に行くのが楽しいとか、勉強していてもおもしろいなということを感じると、そういう勉強する意欲ですね。それが利府町の子供たちに満ちあふれているのかどうかという点について、すごく懸念するわけなんですけれども、その点についてはどうですか。

昔ね、今はやっていないかもわからないんだけど、文部科学省で子供たちが授業を受けて、

わかる、あるいは大体わかるとか、半分わかるとか、あるいは半分わからないとかいう調査をやったことがあるんですね。そういう中で、半分はわかるけれども、半分はわからないと。あるいは、ほとんどわからない子供たちが意外と多かったのですね、小学校、中学校、大体2割ぐらい、半分以上わからないという子供たちがいるとか、そういうことを含めて、利府町の子供たちの勉強する意欲とか、そういう幅広い意味での学力として、どういう状況になっているのか、教育委員会としてはどう考えているのか伺います。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） 再質問にお答えいたします。

先ほど、学力調査と申し上げましたが、国でやっている調査と同時に、学習状況調査というのも実施しております。子供に対するアンケートみたいなものです。その中に、授業の内容はわかりますかとか、そういったものも入っているんです。利府町の場合、ちょっと今数字持ってきてないんですけど、かなりの子供がよくわかるとか、そう答えておりますので、それに関しては、それほど問題は感じておりません。以上です。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） では、その学習状況調査というのも、学力テストとセットで実施されるわけですが、ことしも4月ですね。来月、学力検査、テストをやるわけですが、ことしは今までの国語、算数に上乘せして、理科もたしか見ると、テストするという点では、小学校では5教科を試験して、時間にすれば160分、それから中学校だと理科を含めてこれも5教科なんですけど、これは1教科の時間が長いんですね、45分間ということで、かなりの時間を1日かけて学力テストに、先生も子供たちも臨むというわけですが、その中で特に学習状況調査というものが、これも集約されてくるわけですが、いろんな教育委員会系のホームページを見ると、学習状況調査とその回答率というか、正答率、これが一定度比例している部分があるわけですね。例えば勉強する時間が2時間から3時間の子供たちは正答率が高いとか、これは当たり前ですね、勉強いっぱいすれば正答率高くなるんですけど、あとテストで失敗した、間違った問題をしっかりと見直すということに一生懸命取り組んでいる子供たちはやっぱり正答率が高いとか、その逆に家でテレビとかゲームをやっている時間が多い子供たちは正答率が下がるということで、これはある意味比例しているわけですが、そういう意味で学習状況調査の集計というか、結果というのは、すごく子供たちの学力を高めるために非常に役に立つのですね。そういう意味で、学習状況調査については、町としてこれに取り組んだらいいとかいう点について、特別な配慮をしながら集計

結果を見ているのかどうか、その辺についてどういった活用をするのか、その辺について。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） お答えいたします。

学習状況調査の結果と成績がリンクしているという部分なのですが、町のほうとしてもそういう部分は非常に重要視しております。

ちょっと話飛びますが、毎年秋田に視察に行っておりまして、そこで学んでくることは、さまざまな授業の方法とかもそうなんですけれども、学級づくりと申しますか、土台となる部分、例えば礼儀作法とか、言葉遣いとか非常に丁寧にやっていますし、当たり前のようにそれはやっているのですね。そういうところができている学校、学級が非常に前向きな子供も多くて、成績も伸びるという傾向があります。

利府においてもそれをしっかり実感しておりまして、例えば利府三小に関しては、毎年大学の先生をお呼びして、学級指導、学級づくりの研修を受けておりまして、実際その効果が出てきております。あと、今年度は利府西中も校内研究で学級づくりをテーマにしてやっております、やっぱり学習状況調査の結果も踏まえながら、それぞれの学校で土台となる部分、学習状況調査にも反映されている部分にもなりますが、鍛えていると思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） では、この項目の最後ですけれども、この学力テストの正答率については、教育関係のホームページを見ると、47都道府県の正答率というのが、もうランキングをつけて一覧表になっているわけです。このランキング表を見ると、1位から3位までは小学校も中学校も福井県と秋田県と石川県、この3つが独占しているんです。特に、こういうランキングを気にする必要は余りないと思います。ちなみに宮城県がどうなっているのかということ、小学校では41位ということで割と低いんですよ。気にするなと言いつつ気にしているんですけど、中学校では28位ということで、ただ正答率が同じ県も結構あるので、下から見ると8番目、28位なんだけど、中学校8番目という状況なんですね。気にしなくていいんだけど。

ただ、この学力テストでほぼ、常にといいますか、常に1位あるいは2位を占めているのが、この秋田県です。秋田県の教育というのが、しばらく前からこういう結果を見たということもあるのかもしれないんだけど、やはり全国的に秋田の教育というのが評価をされてきているようです。

事前にちょっとお話を聞いたんですけれども、教育長に、利府町としても秋田の学力向上の取り組み、やっぱり学ぶべき点が多いということで、毎年利府町内の教員の皆さんを秋田に視

察というか、研修に派遣しているということを知りました。そういった点で、秋田での教育に対する取り組みが、秋田の子供たちの学力向上にどのようにつながっているのかというふうに町として、教育委員会として捉えているのかということと、それからあと秋田で実際にこの間行ってきている教育行政の取り組みをこの利府町に、ただ地域性もあるし、産業構造の違いとか、気候とか、風土の違いということもありますので、秋田でやっていること全て利府町にというわけにはいかないと思いますけれども、そういう中でも秋田に研修に行って、利府町に使えるのだなど。利府町の子供たちの学力の向上に活用できるなという、何か取り組みがあったのかどうか、その辺についてお話を、見解を聞きたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） では、再質問にお答えします。

先ほども触れましたが、秋田の研修視察、平成20年から行ってございまして、最初の5年間は
大仙市と東成瀬村、平成26年からはずっと東成瀬村を、東成瀬村、県境に近いところですね。

○議長（櫻井正人君） 次長、もう少し大きい声で。

○教育次長（佐藤博昭君） あっ、済みません。最初から話したほうがいいですか。

平成20年から行ってございまして。平成20年から5年間は大仙市と東成瀬村。平成26年からは東成瀬村に行ってございまして。大体40人弱の先生方で行ってございまして、管理職とあといわゆるミドルリーダー層ですかね。主任クラスぐらいの年代の方がほぼ中心になって行ってございまして。

秋田の何がすごいのかというところですが、先ほども申しましたが、まず挨拶等の礼儀作法や言葉遣い、いわゆる土台となる部分がしっかりできている。その指導をしっかりされているのです。向こうの教育長の話は、ここが当たり前のところなんだと言いますが、なかなか。例えば靴を脱いで入る教室があるのですが、音楽室とか。そこで普段は体育座りで授業を受けているのです。ところが、一番最後、感想を書く場面になると、絨毯の上で書くんですけども、下敷き敷いて。子供たちは一斉に正座して書き出すのです。私は今までそういうの見たことなかったんです。でも、これが当たり前のことなんだと言われて、はっとした部分がありました。こういうのを30名から40名の先生方、目の当たりにしてございまして。ですから、土台の部分、学級づくりですかね、人間づくり、これをうんと大事にしているのを学んでございまして。

あと、学習指導に関しては、非常にきめの細かな指導をしているということを実感してまいりました。例えば学校内で指導法を統一してございまして。例えば算数の授業はこういう流れ、最初問題を出して、課題を出して、説き方をみんなで考えてとか、最後まとめると。そういう

流れがあるのですが、学校内で全て統一してやっているんです。学校によるんですけど、宮城県の中ではそれが学年だけで統一されていたり、学級だけでやっていたりとかあるんですけども、秋田は徹底的に統一している。ですから、子供たちも迷うことなく、その方法になれていまして勉強しやすいんだなと思っております。その方法自体も効果があると思っております。あと、板書のルールですかね。最初こういうことを書くとか、3面に分けて使うんだとか、2面に分けて使うんだとか、そういうルールも徹底しておりました。子供たちにとっては、非常にこれは勉強を受けやすい環境だなと思っております。そういったものは、先生方、共通理解、共通行動をしておりました。

あとは、掲示物1つ見ましても、必ず子供の作品一つ一つに励まし等のコメントが入っております。もちろん利府町の先生方もやっているのですが、秋田は徹底して必ずやっております。ですから、至るところに教育的な配慮が見られるなというのは感じておりました。

あと、家庭学習もかなり習慣化されているというのは感じております。子供たちは家庭学習をするのは当たり前だという意識を持っております。利府町も今家庭学習に力入れております。頑張っております。

今、利府町のほうですが、それを受けて毎年30人、40人、行くのですが、視察に行った先生方がまず自分で取り入れる部分はしっかり取り入れて実践しております。私も時々学校に行ってみるのですが、これは秋田で見た掲示物と同じだとか、やり方同じだとかありますので、確実に浸透していると思います。あと、個人レベルではなくて、戻られた先生方は必ず全体で伝達講習を毎年しておまして、その中で全体で話し合っ、学校単位で取り入れるものは取り入れましょうと。そういうのをどんどんやっておりました。ですから、非常に秋田の実践に関しては、我々が言わなくても、学校単位、個人単位でしっかり実践に移っていると思っております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 教育長。

○教育長（本明陽一君） 今、教育次長がお話ししましたけれども、土村議員からお話があった秋田と福井は、教育の形式が、指導の形式が違います。それが特徴的だと思うのですが、秋田が近いということもありまして、うちのほうは秋田、特に東成瀬村の教育長も積極的な方でありますので、お願いをして行っております。

ただ、全部うちのほうが劣っているということに聞こえると、非常に違和感を感じますので、ブラザーシップという取り組みがありますけれども、こういった利府高校を中心として低学年までの取り組みというのは、これはうちの独特な取り組みであって、志教育は県で始めました

けれども、県より先にやっているのが利府町です。

第1回目、第2回目、指定を受けたのも利府町なんです。ですから、宮城県の志教育を引っ張ってきたのは利府町だという自信を持って、こういった点はいいい点がいっぱいあるんだということを御紹介しておきたいと思います。

町長が目指している教育を豊かにという、子供たちが豊かに成長するように頑張っていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） わかりました。その部分については再質問しませんけれども、やはり秋田でいいものは、極力、利府でも生かして行っていただきたいなと思います。

（2）ですけれども、児童生徒の学力向上対策ということで、今述べられたことも学力向上の対策にもずっとつながっていくと思いますけれども、町の新しい教育、新しいというか改定版の教育基本計画の中でも、この学力向上についてという部分で書かれているわけですが、先ほど次長も、次長かな、教育長かな、説明したけれども、一人一人の学ぶ意欲を感じさせるということと、学校に行くことの楽しさを実感させるということが大事だということが教育基本計画の中で書かれているわけですが、教育委員会としてそれを実現する手立てとして、ではどうするかということも書かれております。これも答弁の中で言われたけれども、基礎的、基本的な学習内容の定着に取り組む。それから、学年段階、児童一人一人の学習状況に応じた少人数授業とかチームティーチング、TTですね。TTとか、そういう指導体制を工夫、改善していくということで、子供たちの学力も向上させていくんだということが、その改定版の教育基本計画には述べられているわけですね。

そういうことで、ここで掲げられていることなども、あるいは答弁の中で先ほど言われたことなどもすごく大事なわけですが、それとあわせて、やっぱり子供たちの学力向上のポイントというのは、基本計画に述べられているように、つまり一人一人の子供たち、児童生徒にとって、よくわかる授業といいますか、授業がよくわかれば勉強も楽しくなるわけでしょうし、さらにもっと知りたいなど。意欲的に勉強に取り組んでいけると。学力向上につながるということになっていくと思うわけですが、そういうきめの細かい、質の高い授業といいますか、それを実施していくのが現場の先生たちだと思います。

そういう中で、今先生たちにいろいろ会った時に聞きますけれども、とにかくほとんどの先生たちから忙し過ぎるんだよという声はかなり聞かれます。特に長い間教員をやっている先生だと、昔の状況と今の状況を比較して、本当に倍ぐらいね、何か事務的な仕事がすごく多いら

しいんですけども、忙し過ぎるという声が特に強く聞かれるわけです。

そういった意味で、きめ細かくゆとりを持って、全ての子供たち一人一人としっかり向き合
って、授業というか、教育していくということについては、先生たちの忙しさを解消する必要
というのは、非常に大事なことだと思うわけですが、教育委員会としてその学力をしっ
かり子供たちにつけさせるためにも、先生たちの言ってみれば過密な、国会でも働き方改革と
いうのをやっていますけれども、ちょっと頓挫しているけど、そういう過密な労働の改善にも
取り組んでいくことが必要だと思うわけですが、教育委員会として教員の多忙の解消とい
うことについては、何か考えていることはあるのですか。

○議長（櫻井正人君） 教育次長。

○教育次長（佐藤博昭君） では、再質問にお答えします。

御質問のとおり、先生方の多忙感というのは非常に大きいと私も実感しております。特に中
学校はかなり起きているなと思っておりまして、部活動とか非常に今問題になっております。
利府町としては、もう来年度からは土曜、日曜のうち、日曜は必ず部活動を休むように指導し
ております。あとは、ハイシーズンとオフシーズンとあるのですが、ハイシーズンというのは
大きな大会直前の3週間前とか4週間前、これはちょっと練習が必要だから日曜日もやってい
いですよと。そのかわり、オフシーズンになったら、その分で帳尻合わせで土日も休んでくだ
さいと。年間を通して必ず日曜休んだような数値になるようにしなさいとやっております。

これまで結構部活動を一生懸命指導してくれて、保護者の方の希望もあったのですが、これ
では今の状態では先生方が倒れてしまうということで、例えばですが、今部活動に関してはこ
ういう指導をしています。一応例として言っているんですけど、よろしいでしょうか。以上
です。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 教育委員会としても先生方が非常に多忙だということは認識している
ということですね。そういった意味で、部活だけじゃなくて、やはり授業の忙しさについても、
先生を小学校に入れていきますよね。サポートティーチャー、そういうのを今1校に1人ですよ
ね。そういうのを1校に2人ぐらいずつ配置していくと。配置してほしいという声も先生たち
からちょっと聞いているんですけども、あるいはもう1人、サポートティーチャーじゃなく
て、そういう特別支援助手の方たちも今は1人だけども、そういうのをふやしていくとい
う形で、先生たちの仕事を少しでも、多忙を解消するという取り組みを、ぜひやっていただ
きたいなと思います。これは答弁要りません。

それから、3番目の教育費の経済的支援ということで、奨学金制度の創設ということで、これは町長に聞きます。決断権は町長にあるのかなと思います。今までずっと町長に聞いてきたので、ぜひ答弁をお願いしたいなと思います。

町独自の奨学金制度について、答弁の中では今までと同じように、勤労者生活支援資金の利子補給をしていくと答弁されています。利府町独自の奨学金制度の創設については、前の町長に対しては、私たち3人の共産党議員団でたびたび一般質問で取り上げてきております。7年間で10回近く提案してきたのかなと思います。

前町長の答弁は、その都度微妙に変化はあるわけですがけれども、結論的には、財政的には厳しいと。そしてまた、こう言っていたのですね。実施している自治体の首長の皆さんは、返済が滞っているのでやめたいなという声もあって、指導されたと、アドバイスされたということで、そういうもろもろ含めて、なかなか利府町独自の奨学金制度に足を踏み出せないで来ております。

そういう中で、答弁にあったように、私たちの一般質問に対する一定の反映かなと思うのですがけれども、5年前から教育ローン、これは労金の教育ローンですがけれども、それに対する利子補給という、教育費の支援という施策を実施してきました。

ただ、この間の予算書にも載っていましたがけれども、ではこの教育資金の利子補給に一体1年間でどれだけ町が支出するのかということ、教育長御存じのように、年間二十数万円ですよ。だから、これを利用されている方、10人以上多分いると思うのですがけれども、20人ぐらいいるのかな。この融資制度使っているのは。そうすると、割り算すると1人2万ということになるわけです。それが多いか少いか見解の分かれるところでもありますけれども、この利子補給、もちろん私たちとしては否定するものではありませんけれども、やはり今経済的に大変な人たちが多いわけですから、奨学金制度を利府町独自に実施すると。そして、保護者の教育費の支援をする必要があるのではないかなと思います。町長の公約にも、子供たちの教育環境をもっと豊かにと私は思っております。思っているも見ているんですけども、もっと豊かということで、先ほど議論のあった子供たちの学力向上への取り組みのことも、この公約で掲げられているわけですがけれども、広い意味で言えば、やっぱり子供たちの学力向上に対しても、安心して学校に行ける、大学に行けるという意味では、奨学金制度というのは貢献すると思うのです。

町長は、大学のときに東北大かな、奨学金を利用したかどうかちょっとわかりませんが、今大学生にとっては、奨学金を利用できるかどうかというのは、言ってみれば大学に通え

るかどうかと。それを左右するほど切実な問題になってきております。大学生全体で半分以上の大学生が奨学金制度を利用しております。そういう現実があります。ですから、利府町からも多くの大学生がいろんなところの大学に通っていると思います。大学生にとって、この奨学金制度がいかに切実な、大事な存在なのかということは、国も最近、最近というところであれですけども、真剣に把握してきたようで、特に去年からは給付制の奨学金制度も国でようやくつくるようになりました。国会議員をされていた町長ですから、奨学金制度の大事さ、重要さというのは十分認識されているとももちろん思います。そういうことをいろいろ、今私が述べたようなことを踏まえて、町として奨学金制度をすぐ実施するかどうかという決断は、今ここですぐ即答することはできないと思いますけれども、質問通告でも述べているように、すぐやれとは言っていないのです。よく読んでください。貸与制奨学金制度の創設が必要だと思うけれども、町としてやれと書いてないですね。検討しろと、とりあえずね。検討する考えはないかということを通告しているわけですから、まずそういうことを踏まえて、奨学金制度についての町長の考え方というか、見解について、まずちょっとだけ答弁いただきたいと思います。短目でいいですから。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 土村議員の再質問にお答えします。

まずもって、重ね重ね、選挙公約を隔々までお読みいただきまして本当にありがとうございます。

まず最初に、私は学校のとき奨学金を利用していたかというお話、していました。して、返済が終わったのは大学院を出て、返し終わったのが3年前かな、40に入るか入らないかの時だったんです。結局は、物すごく長い期間かかって奨学金を返したんです。やっぱりその原点は私にもありますので、独自の貸与制の奨学金制度ということは、私はちょっと軽々には言えないというところがあるんですね。つまり、やっぱりつらかったんですよね。何十年も何カ月も停止してもらったり、やっと収入入って返したりとかするときの負担、精神的な負担も含めて、物すごい負荷がかかっていたと思います。責任感みたいなものも同時にですね。だから、余り奨学金制度ということで、軽々に奨学金制度があるから、みんな学べるようになる、その土村議員の理念はよく私は認識しているつもりでございますが、軽々に、何度も申し上げますが、すぐにできるということではないと思いますので、私もそういう自分の経験も踏まえて、奨学金制度、給付制のという話もありましたけれども、いろいろ文部科学省の人間とも議論しました。政府の言い分としては、昔は貸与制の奨学金ってあったんですよね。公務員にな

って何十年かすると、もう……。あっ、給付制、給付制のね。公務員になって何十年かすると、その奨学金は支払われたものとするということであったんですけど、それが廃止されたんですよ。何で廃止されたかという、公平性の問題だったんです。公務員になった人が受けられて、その人は払い続けるというのは、税の公平性の観点からだめなんじゃないかということで、たしか小泉竹中構造改革のときに廃止されたような気がするんですけども、そういった意味では、私も奨学金の重要性というのは認識していたものですから、提言はさせてもらいました。どういう提言かという、先生になる人たちには、奨学金を受けた人たちは払わなくて、支払わなくていいという、これは特例です。特例をしたらいんじゃないかということ提言しまして、今中教審でもんでいると思います。

もう一つは、地方創生という観点から、文部科学省にお金ないものですから、総務省の地方創生ということで、東京に出て、ふるさとに帰ってきて頑張るという意欲のある奨学金を受けた人たちには、奨学金の返済を免除してもいいんじゃないかという枠組みはつくりました。そういったこと、ただ人数が1人か2人なんですよね。ただ、これも公平性の観点からしたら、ちょっと難しいところだったんですけど、制度の1つの大きな穴をあけるには、いいことではないかということをつくったという背景もあります。

済みません、短くと言われて長々となってしまいましたが、町独自でやるというのは、やっぱり財政の状況を見て厳しいということで、そういう国の制度等々をむしろ使った、または利用したほうが、学生や生徒たちにも、もしかしたらよりよい学習環境というのを提供できるのではないかなというのが私の思いでございます。以上です。ありがとうございます。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 奨学金制度の重要性については、町長も奨学金を使っていたということで、しっかりと大切さを認識されているということで少しは安心しました。

ただ、今までの町長とちょっとニュアンスが違うんだけど、借りる人が返すこととか、経済的なそういう、精神的な、借りた人が大変なので奨学金制度をすぐつくるということについてはどうなのかなという答弁だったので、ちょっと今までと違うなという感じもしています。ただ、前の鈴木町長と共通しているのは、やっぱり町の財政的な状況が大変だということが、なかなかこれに足を踏み出せない大きな幾つかの要因の中の1つかなと受けとめました。

ただ、この問題については、ちょうど1年前のこの議会でも取り上げたわけですけども、そのときにも言いましたし、私は奨学金の質問のときには必ずというか、毎回言っていると思うわけですけども、町長には今回初めて、先ほどちょっと立ち話で言ったんですけども、今

後奨学金をつくるかどうかという判断をするときの1つの材料にしておいてほしいなと思うのですが、宮城県内には利府町を含めて20の町と1つの、大衡村ですけれども、村がございいます。そして、この県内の21町村の中で自治体独自で奨学金制度を実施していないのは、残念ながらこの利府町だけなんです。利府町というのは子育て支援の町ということで、子供医療費無料化についても、県内でも先進的に取り組んできております。また、入学時の小中学生の新生生に対するジャージの支給ということや、あるいは今は中断しておりますけれども、校納金の半額助成ということ、これは県内ではどこの自治体もやっていません。こういうことで、ほかの自治体では全然やっていない、いわば先進的な子育て支援というのを、ずっとこの間、鈴木町政の時代に実施してきたわけですけれども、なぜかこの奨学金だけは、これは広い意味で子育て支援にもつながると思いますし、学力の向上にもつながると思うのですが、私たちも何回も言ってきたんですけれども、断固としてこの奨学金だけは、実施するという点については、ずっと背中しか私は見ていなかったんです。

そういった意味で、前町長が今まで、先ほども言いましたけれども、財政的に難しいと、できないんだということを議会の中でも、今は町長も言いましたけれども、利府町は県内で人口規模では皆さん御存じのように、21の町村中、2番目ですよ。たしか1番上は柴田町。その次に、富谷町が抜けたから上から2番目の町と。そういう点では、財政的にもかなり大きな、支出も大きいんですけども、収入も大きいと。財政的規模は大きいと思います。そういった中で、この利府町よりかなり小さな規模でも全ての県内の町、村でこの奨学金制度というのは実施してきているわけですから、町長がどこかの時点で決断さえすれば、利府町でも奨学金制度を実施することは、できるのではないかなと思います。

そういった点で、奨学金制度についてぜひ今まで、おとといときょうの一般質問で、議員の皆さんから出されたいろんな要望については、ほとんどの項目について町長は前向きに検討していきますという非常に展望のある答弁をされたわけですけれども、この奨学金制度についても、何回もしつこく聞くけれども、やれと言ったわけじゃないですよ。町として、まず検討を始めてみたらどうかという要望であります。そういった点で、この奨学金制度についてもぜひ前向きに検討してほしいなと思いますけれども、再度見解をお伺いします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 土村議員の再質問にお答えさせていただきます。

1点、私の選挙公約で皆様とお約束したことは、鈴木前町長の20年間の町政を引き継ぐということもございいますので、その点はしっかりとお約束を守らせていただければと思います。以

上です。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） 結局、つまり前向きでない答弁ということね。私、原稿には書いたんだね。熊谷町長は鈴木前町長の施策を基本的に継続するという立場だから、なかなか答弁するのは難しいと思いますけれどというのが、さっき言うのちょっと抜けました。そういった点で、今の答弁だと鈴木前町長の施策というか、考え方を継続するというお話でしたけれども、ぜひ今私が述べたようなことを踏まえて、そしてまたもう一つ、奨学金については実施しているのは20町村と言いましたけれども、金額とか対象者の人数など、その20の町と村もばらばらなんです。去年も言ったんだけど、財政的な規模では同じ程度の富谷町、ここは町としては1,800万円奨学金に負担しているんです。ところが、財政的には利府よりちょっと小さいのかな、大和町の場合は400万円の支出で奨学金制度を実施しているのです。というのは、富谷町はほとんど要望あった人には大学生3万円、高校生2万円という奨学金制度をつくっているんだけど、実施しているんだけど、大和町の場合は人数を限定して大学生10人、年間ですよ、高校生3人という形で人数を限定して、大学生には3万円という形で奨学金を実施しているわけです。同じ財政規模だけれども、大和町は400万円でその実施をしているわけで、そういったことでいろんな方法がこの20町村であると思いますので、そういうところをぜひ検討していただいて、利府町がやれる範囲内の奨学金制度を実施してみるということについて、もう一度聞くけど、検討したらどうかなと思います。以上です。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 土村議員、熱意ある御質問本当にありがとうございます。私、鈴木前町長から賜った内容の一つは、奨学金制度についてもございました。本当に皆さんというか、議会とのやりとりの中でもあったと思うのですけれども、残念ながら支払い未納の方も非常に多いということをお聞きしました。それは私もわかります。奨学金を利用していた人間として、非常に払える、また私は団塊のジュニアでございまして、強烈な就職氷河期にぶつかった世代で、返したくても返せないという気持ちを持っていたと。それは先ほど精神的に苦痛だということ、そういうところなのですね。そういう未納者も多い、私もその1人であったかもしれません。なので、非常に厳しいところを鑑みますと、恐らく他町村も、鈴木前町長からもあったかと思いますが、または土村議員からも、制度をやめたいと思っているところも実はあるんだというお話を議会の中でされたかどうかはわかりませんが、その議論はあったと思います。

そうした中で、今から、では利府町がどういうふうに、なぜそれをスタートするんだということちょっと考えていかないといけないとか、考えなければいけない要素がちょっと多過ぎるのではないかと感じておりますので、鈴木前町長の町政を引き継ぐということをお答えさせていただきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 土村秀俊君。

○8番（土村秀俊君） はい、わかりました。今後ともまたこのこの問題について議論していきたいと思っております。

あと、国保の県単位化については、答弁に書いてありますように、今県と町といろいろ協議をして、国保税の問題、短期保険証の問題については協議中ということで、この答弁書で理解したということにします。以上です。

○議長（櫻井正人君） 以上で、8番 土村秀俊君の一般質問を終わります。

日程第3 総務財務・産業建設・教育民生常任委員会の所管事務調査中間報告の件

○議長（櫻井正人君） 日程第3、**総務財務・産業建設・教育民生常任委員会の所管事務調査中間報告の件**を議題とします。

総務財務常任委員長、産業建設常任委員長及び教育民生常任委員長から調査中の事件について中間報告をしたいとの申し出があります。

お諮りします。本件は申し出のとおり中間報告を受けることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、各委員会の中間報告を受けることに決定いたしました。

総務財務常任委員長の発言を許します。総務財務常任委員長。

○総務財務常任委員長（吉岡伸二郎君）

利府町議会議長 櫻井正人殿

総務財務常任委員長 吉岡伸二郎

総務財務常任委員会調査中間報告書

1 ページをお開きください。

1、調査事件。協働のまちづくりについて。

2、調査目的。本町は、「利府町総合計画」における「まちづくり」の基本構想に、「町民との協働の推進」を掲げ、住民と行政が「たがいにパートナーシップをはぐくむまち」として

「協働のまちづくり」を進めている。

これまで、大規模団地開発などにより人口が増加し、また、宮城県総合運動公園などの大規模施設整備で躍動的に発展を遂げてきた。しかしながら、近年少子高齢化の進展等に伴う社会構造の変化や、地域コミュニティの形骸化などにより、公共的サービスの領域が拡大するなど行政の役割も多くなってきている。また、地方分権が進み、これまで以上に地方自治体の自己決定・自己責任による魅力ある「まちづくり」が求められる中、住民ニーズも多様化し、地域が抱える課題は、行政だけでは解決できないものが増えてきている。このため、多様な価値観に基づき、さまざまな分野で活動している住民や企業などの各主体と協力・連携する体制を構築することにより、持続可能な地域社会を実現することができると考える。このことから、住民と行政が共通課題に対し、互いに協力し合いながら取り組む「協働のまちづくり」実現に向け調査・研究することとした。

3、調査経過につきましては記載のとおりでございますので、お目通しいただきます。

次のページの4、調査状況、これは利府町の現状について書いております。2ページ、3ページ、4ページまでそのようになっております。

そして、5、課題といたしまして3つ挙げました。（1）協働のまちづくりへの行政（職員）・町民の意識啓発。（2）協働を具現化するための仕組みの構築。（3）「協働のまちづくり条例」制定の必要性。

次のページ、視察調査報告。先進地視察といたしまして、宮城県大崎市を平成30年1月29日に視察してきております。内容につきましては、お目通しをいただきたいと思っております。

最後のページ、7ページの5、考察。大崎市では合併に伴い、地域の特性を持続・発展していくためには自立性の高い住民自治の構築が必要と「協働のまちづくり」を推進している。その手法として形式的な会議ではなく、地域の課題を共有するため市民と行政（職員）が一緒に考える「話し合い」に重点をおいて進めた。体制として「市民協働推進部」を設置し、地域自治組織への人的支援体制の整備、合併特例債などを活用し「地域自治組織支援基金」の創設による財政的支援体制整備などの基盤作りも着実に進めた。

平成26年4月、市民と行政による「話し合いによるまちづくり」が定着していく中で、「大崎市話し合う協働のまちづくり条例」が制定された。条例を制定した時期には既に市民との協働が進んでいたため、必要性を問われたようであるが、「協働のまちづくりを継続していくためには必要」と判断された。

話し合いによる「協働のまちづくり」が進められていく中で、「青年組織の誕生」「きょう

Do！（協働）のまちづくり文化祭の開催」「地域版広報紙の発行」などのさまざまな協働のスタイルが築かれ、市民の意識の高まりが見える形となってきている。

大崎市で市民協働の理念が浸透していった理由として、市長の市民協働への理解度の高さと、担当職員の熱意ある姿勢によるものが大きいと思われる。このことから、職員の「協働のまちづくり」への意識啓発をどのように進めるべきかの検討も必要であると考えます。

以上であります。

○議長（櫻井正人君） 次に、産業建設常任委員長の発言を許します。産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長（鈴木忠美君）

利府町議会議長 櫻井正人殿。

産業建設常任委員長 鈴木忠美。

委員会の中間報告を行います。お開きください、1ページ。

調査事件は、道路の整備及び維持管理について。

2、調査目的。本町は、国道45号線、県道8号仙台松島線（通称「利府街道」）、塩釜吉岡線など、県内の幹線道路が通っていることや仙台市に隣接していることから、車の交通量が非常に多く、それに加え土地区画整理事業や大型店舗の相次ぐ進出により、渋滞問題は今以上に深刻化することが予想される。

また、町道においては路面の傷みが激しく補修工事が必要な路線や、安全面から交差点の改良が必要な箇所も多く見受けられる。さらには、利用者が多いにもかかわらず、いまだに整備されない未舗装の生活道路もある。

以上のようなことから、本委員会としては、渋滞問題解消のための道路整備や適切な道路維持管理について調査することにしました。

調査結果は、3番、このとおりでございます。

4番の調査状況、利府町の道路整備及び維持管理状況です。11月2日、所管事務調査において、都市整備課から道路及び生活道路の整備状況について、過去5年分の実績及び今後の整備について説明を受けました。

次のページ、2ページ、3ページ、4ページ、5ページは後ほど。6ページ、7ページ、8ページ、9ページ、10ページ、11ページまで、後ほど目を通してください。

現地調査の実施。本委員会では、町内で懸案となっている路線・交差点を協議し、現地調査を実施いたしました。実施時は1月22日、町内8カ所、（1）大町地区北側の生活道路から、（8）の沢乙1号線までの8カ所を現地調査しております。

以上のとおり、8カ所の現地調査を実施した後、検証をするため、2月9日に都市整備課から進捗状況、今後の見通しなどの説明を受けました。その説明の中で、予算的な面だけでなく、法的な規制、開発した際の経緯、地域的な問題、社会的な背景などさまざまな事情により事業が進められないということも把握することができました。しかし、そのような中においても、町内の生活水準の東西均衡を図るために予算化され、整備されることとなった事業や、毎年計画的に整備が進んでいる事業もあり、改善が見受けられました。

道路整備については、政策的、財政的な部分、または国や県との関係などからも、課題解決に向けては中長期的な視点で計画的に進めなければならない部分が多いと感じました。

最後に、産業建設常任委員会では、課題として以下3項について引き続き調査を行います。

（1）計画的な道路整備及び維持管理について。（2）交通渋滞対策のための道路整備について。（3）交差点の改良等について。

なお、これらをさらに深めるために、5月中旬には先進地の視察を計画しております。きょう、この後で場所については決める予定です。以上です。

○議長（櫻井正人君） 次に、教育民生常任委員長の発言を許します。教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長（木村範雄君） 教育民生常任委員会調査の中間報告を行います。

利府町議会議長 櫻井正人殿。

教育民生常任委員長 木村範雄です。

1ページを開いてください。

調査事件としては、1にICT教育について。2、学校給食費の無償化について行っております。

調査経過について、そこに3のところに書いていますので、あとお目通しをお願いしたいと思います。

3ページを開いてください。菅谷台小学校・ICT教育の視察ということで、2月1日、菅谷台小学校で行っているICT教育現場を視察しました。校長先生から教育内容の説明を受け、5年2組のICT機器を活用した算数の授業を実際に拝見し、以下の点でその有効性、問題点を感じました。

ア、メリットとして、板書する時間が大幅に短縮できることにより、先生がより多くの事を教えられると。②としては、他の生徒の思考過程、作業要領がモニターを通じて共有でき、自分自身の欠点分かる。③として、視覚教育は覚えやすいと。

イとして問題点。①タブレットが教諭個人のもので教育を行っている。機器の不足というこ

とが挙げられると思います。②としては、教諭の素養による個人差、資質による個人差、または学校格差が生じていると。教育者の教育手法のレベルアップも必要だと考えております。③としては、機器の故障により授業に支障が生じるということが挙げられると思います。

所感としては、今回菅谷台小学校の算数の授業ということで、視察したクラスはがっちりコースで18名、あとゆったりコースで12名の2つのコースに分け、生徒の素養に応じて授業を実施しており、よく配慮された授業と感じたということでもあります。

今後、先進地視察を通じ、町内学校現場に反映できるように提言をしていきたいと考えております。

あと、4ページ、5ページ、学校給食の資料は後でお目通し願いたいと思います。

最後の8ページ、本町の学校給食は、小学校6校、中学校3校、合わせて3,462名（平成29年5月1日現在）で、キャロット館で6校・ポテト館で3校を分担し、調理・配送等の業務を民間業者に委託して行っております。

11月17日の給食センターの視察研修では、民間への業務委託を導入した後も、衛生管理、職員の健康チェック、食材調達、配食等、町としての取り組みがしっかりと実施されていることを確認しました。さらに、箸の持ち方や伝統食などの食育や献立の工夫により、子供たちにおいしい食事が提供されていることも評価できる点であったと思っています。

総括としては、ICT教育については、Miyagi Touch等を活用し、子供たちに沿ったわかりやすい授業を行える反面、機器の不足や、学校により実施時間数にばらつきがある等、おくれが見られました。それには、効果の検証を行うとともに、タブレットを各校に配備する経費の問題や、タブレット等を活用できる先生の育成等について考えていく必要があると思います。また、全国ICT教育首長協議会も設立されているので、活動内容も研究を進めていきたいと考えております。

これからの社会情勢に対応していくために、ICT教育を推進することは重要であると捉え、より有効な教育の実現のため、利府町におけるICT教育のあり方の提言に向け調査研究することとしました。

なお、学校給食費の無償化については、国の動向も注視する必要があり、時期尚早であることから、委員会で話し合いをした結果、今回の調査は見送ることとしました。町長のほうにお願いしたいと思います。

最後、課題として、ここも定例会が今度6月、9月とあるわけなんですけど、そこに向けてICT教育の効果の検証、タブレット導入の経費について、3番目にICT教育のための人材

育成について、これから調査を続けて頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

- 議長（櫻井正人君） これで、総務財務・産業建設・教育民生常任委員会の所管事務調査中間報告の件を終わります。

日程第4 委員会の閉会中の継続調査の件

- 議長（櫻井正人君） 日程第4、**委員会の閉会中の継続調査の件**を議題とします。

総務財務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長及び議会広報常任委員長から、目下調査中の事件について、会議規則第70条の規定により、お手元に配付いたしました申出書のとおり閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

本定例会の会議に付託された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第6条の規定によって本日で閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

平成30年3月利府町議会定例会を閉会します。

皆様、御苦労さまでした。

午後2時58分 閉 会

平成30年3月定例会会議録（3月22日木曜日分）

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成30年3月22日

議 長

署名議員

署名議員